

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史



## 第1章 文理学部(旧)

### はじめに

文理学部は、昭和24年(1949)5月の茨城大学創立当初から、昭和42年(1967)6月の文理改組に至るまでの18年間存在した学部である。したがって現在は存在しない学部であるから、文理改組により文理学部の中から発展的に分離独立して誕生した現存の各学部(人文学部・理学部・教養部)の前史として扱うことも考えられる。しかし、茨城大学三十年の歩みを記述する場合、統合的な1学部として18年間も独自の歴史的役割と機能を果たしてきた文理学部を、断片に分割して前史に位置付けるよりは、その設立の経緯や研究教育体制等の推移、改組に至らしめた問題点など、学部としての歴史の概略を記す方が、むしろ真の姿を伝えるのではないかと思う。

このような観点から敢て文理学部の章を設けたことを予めことわっておきたい。

### 第1節 文理学部の歴史的概要

#### 1 前史と設立の経緯

##### (1) 文理学部の前史

文理学部の母体は、旧制水戸高等学校である。同校が郷土出身の実業家(鉄道大臣も経験)内田信也の寄附(百万円)により、東茨城郡常磐村(現水戸市東原)の地に創立されたのは、大正9年(1920)9月1日のことであった。それは、大正7年制定の「大学令」との関連で大正8年に策定された「高等諸学校創設及拡張計画」により、全国に相次いで設立された高等学校の中でも初期のものであった。関東の地方部では浦和高校とともにわずか2校という存在で、由緒ある水府の文化的風土に立つ水高は、大正から昭和にかけてのエリート教育に貢献すること大なるものがあり、幾多有能高名な人材をはぐくんだ。学科は文科甲類・乙類、理科甲類・乙類に分か

## II 部局史(1)―各学部史



旧制水戸高等学校

れ、俊秀な教授陣の下に全国の英才が集まり、学園のシンボルとしての大講堂（内田講堂）や大規模な寮（7寮あり暁鐘寮と称す）を擁して、豪気堅実なる「水高健児」の令名を天下にはせていた（遠く沖縄等からも、そのパンカラな伝統的気風を慕って入学してくる者がいた）。またスポーツにおける大行事として、東北の雄たる二高（現東北大学）との間に毎年行われた定期戦は、寮祭などとともに若き日の情熱を燃焼させる恰好の場であった。

しかし、このような輝かしい高等教育の学府たる水高も、戦災と戦後の教育制度改革により大きくその命運を変えることとなった。すなわち、昭和20年（1945）8月の戦災によって校舎の大部分を焼失した水高は、その後転々と仮住まいを続けた後、昭和24年5月新発足の茨城大学文理学部へと発展的解消を遂げたのであった。その間の経過を略記すれば次のとおりである。

昭和20年8月2日：戦災により焼失（残存部は生徒控室・化学教室・実験室・図書館書庫・暁鐘寮・訓務課分室・雨天体操場）

昭和21年2月16日：失火により暁鐘寮焼失（残存は第6・7寮のみ）

## 第1章 文理学部(旧)

- 5月 : 西茨城郡六戸町(現友部町)旧筑波海軍航空隊跡に移転  
8月8日 : 前記施設のうち寮に転用していた旧士官宿舎を焼失  
昭和23年9月 : 水戸市外渡里村(現水戸市文京)旧東部37部隊(元歩兵第2連隊)跡に移転, 授業は3年生のみ37部隊跡で, 1・2年生は東原残存建物にて行う。  
昭和24年5月31日 : 茨城大学文理学部の中に発展的解消

### (2) 文理学部設立の経緯

戦後の教育制度改革の動きの中で, 新制大学の設置基準設定をめぐって文部省が協議会など設けて検討を続けていた昭和22年(1947)の夏ごろ, 茨城県内の高専校はそれぞれ独立昇格の志向が強くなり, その中で水高は8月23日に水戸大学建設発起人会(会長: 徳川宗敬, 副会長: 亀山甚・関泰祐, 会員約200名)を開き, 具体的方針の検討を行っていた。その翌年出された試案の大綱は, 文(100名)・理(100名)・政経(300名)の3学科で, 教官95名, 敷地5万坪(旧37部隊跡と旧水高跡), 建坪8,250坪, 建築費7,740万円というものであった。しかし, 翌年県に設けられた新制大学設立委員会(委員長: 二川源重県議)・政府側・発起人会の間のその後の折衝の結果, 資金面等の理由で「総合大学」の方向に変わってきた。総合大学案においても, 最初は文政学部(哲・史・文・政・経), 理農学部(数・物・化・生・農・畜), 工学部, 教育学部という4学部案(23, 3, 11)であったものが, 人文学部(哲・史・文・法経・理), 学芸学部, 実業教育学部, 工学部のように内容を変え(23, 5, 14), 更に学芸学部(人文・教育・実業教育を統合), 工学部の2学部案(23, 6, 7)というように修正を重ねて, 昭和23年7月3日この2学部案で文部省に正式申請を行った。ところが文部省との折衝の過程で更に変更を余儀なくされ, 文理学部(文・理・政経)と教育学部・工学部の3学部案を最終的な成案として申請(24, 1, 14), 昭和24年(1949)3月18日ようやく認可されるに至ったのであった。このような経過でもわかるように, 文理学部は水高を母体としており, その教授陣も水高時代の教官がほとんどそのままスライドした陣容であったが, 政経学科をはじめ若干の教官補充を配置換等によって行う必要があった。なお, 当時全国の国立新制大学の中で文理学部設立は14を数えたが, 政経学科のような社会科学系の独立学科を有するものは本学のみで, その規模の大きさ

## II 部局史(1)―各学部史

を誇りとしていた。ところが、校舎は「つわものどもが夢の跡」といった感じの旧37部隊の兵舎を改造して間にあわせることとなった。当然ながら水高校長関泰祐が初代の文理学部長に就任し、昭和24年5月31日茨城大学の開学とともに、文理学部が発足したのである。

### 2 設立初期の文理学部

設立当初から完成年度の昭和27年度まで、つまり第1回の入学生が卒業に至るまでの期間を学部の基盤整備の時代と考えることができよう。事実この時期に学部の管理運営の機構や教育研究の体制は、不十分ながらもおむねその基礎を確立することができた。

まず当初の文理学部の学科構成と学生定員は次のようであった。

学科	専攻	学生定員
文学科	哲学, 史学, 国文, 漢文, 英文, 独文	40名
理学科	数学, 物理, 化学, 生物, (地学)	40名
政経学科	法律, 政治, 経済, 商, 社会	80名

ところで7月初旬実施の第1回入学試験の合格者数は、文学科42名、理学科69名、政経学科99名、計210名であったが、これは志願者数が定員よりかなり下回った教育・工両学部に比べて上々の滑り出しと言えよう。し



関初代学部長（屋口正一氏提供）

かし7月20日の入学式を経ての入学者数は153名（文：34、理：35、政経：84）であった。ちなみに学生の出身地別を見ると、地元茨城県内が103名で84%を占め、県外からは東京・神奈川・福島が各5名、千葉・栃木・群馬が各2名となっている（昭和24年12月補導課アンケートの結果、回答124）。

学部の運営面においては、文理学部教授会規程が昭和25年（1950）5月に設けられ、その下部組織として教務委員会、補導委員会、一般教育運営委員会、紀要委員会、就職委員会などが整備されていった。

## 第1章 文理学部(旧)

各委員は教室主任の推薦により3学科からほぼ同数が選出され、任期は1年であった。当時教授会の構成員は教授に限られていた。また、教育活動について言えば、文理学部のそれは複雑多岐を極め、実に四重の任務を帯びていた。すなわち、①人文・自然・社会の諸科学に関する文理学部本来の専門教育、②教育学部の5教科(国・英・社・理・数)の専門教育(教育学部は教職科目と音・美・体・家政・職業を担当)、③高校教員免許状取得のための教育、④全学の一般教育がそれである。特に一般教育は、新制大学の根底をなす科目として重視されていたから、専門教育との両立は、並たいていのことではなかった。その上一般教育を担当する関係で、文理学部は入学試験についても主導的役割を果たすことになっていた。

さて、創立当初の一般教育のみの授業から、年次進行とともに専門教育の体制も逐年整備され、一応の完成年度である昭和27年度(1952)においては、次のような講座組織を持つようになった。

### 文学科(16講座)

国文学： 第1(国文学)、第2(国語学)、第3(中国文学)

英文学： 第1(英文学)、第2(英文学)、第3(英文学)、第4(英語学)

独文学： 第1(独文学)、第2(独語学)

言語学及びフランス語

哲学： 第1(哲学)、第2(倫理学)

心理学

史学： 第1(日本史)、第2(東洋史)、第3(西洋史)

### 理学科(13講座)

数学： 第1(解析)、第2(函数)、第3(代教)、第4(幾何)

物理学： 第1(力学)、第2(物理実験)、第3(電気)

化学： 第1(無機)、第2(有機)、第3(物理化学)

生物学： 第1(植物)、第2(動物)

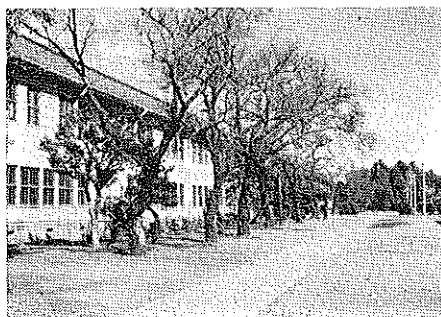
地学

### 政経学科(7講座)

第1(経済原論)、第2(経済政策)、第3(財政)、第4(簿記)、第5

## II 部局史(I)一各学部史

(行政法), 第6(民法), 第7(社会学)



文理学部校舎(4号館)

当時の乏しい教官定員(教授37, 助教授43, 講師11, 助手14)でこれだけの講座をカバーすることは, 教育学部の専門教育の一部一般教育の担当も考えると容易ならぬことで, 文理学部の教官は過重な負担を背負っていたわけである。その1例として, 工・農学部2年次以上の一

般教育科目単位未修者のために, 日立や阿見まで出張講義に出向っていたことが挙げられよう。

研究室や教室の建物もほとんどが旧兵舎の古い木造建造物の内部を改造したもので, 事務部, 他学部に至るまで同じ建物の中に同居している状態であった。学部関係の新営建物は, 経済研究室(昭和27年1月)と自然科学研究室(昭和27年3月)だけで, 兵舎生活の時代が長く続いた。しかし, こうした条件の中でも教官の研究教育活動は着実に進められ, 昭和26年には『文理学部紀要』が創刊され, 昭和28年3月には第1回の文理学部卒業生95名を世に送り出した。

この時期の文理学部に総じて言えることは, 教官も学生もまだまだ水高時代の特色や名残を多分にとどめていたこと, 施設・設備は不備ながらも師弟間に親密な人間的接触があり, 新興創造の気概に燃えていたこと, 初代学生部長(沼尻源一郎)や初代図書館長(小川泰)を出している学部として, 新生茨城大学の中核主導的役割を果たすべき使命を自負していたこと, しかしながら他面では, 大学の学部として最低限の条件を整えようと努力し模索した時期でもあったということであろう。

### 3 文理学部の整備・充実期

草創の時代をひとまず経過した文理学部は, 一応の基盤の上に拡充・整備の時期を迎えることになる。こうして「文理改組」が話題に上るように



なった昭和34年(1959)ごろまでの期間を整備充実期とすることができよう。わけても学部運営の根幹をなす教授会の拡大・民主化は、この時期での特筆されてよいことであろう。これは当時の茨城大学が創成期にありがちな傾向として、何事によらず事務局中心・事務系優先の官僚的風潮が根強かったことに反撥し、学園の民主化を標ぼうして結束した助手会(文理学部助手有志の会)の輪が、更に広がって助講会(文理学部助教授・講師・助手有志の会)に発展したことによって実現するに至ったものであった。昭和27年ごろに端を発したこのような運動の流れが、ついに文理学部教授会のあり方を変え、従来の教授のみによる教授会から助教授・講師までも構成員とする拡大された教授会へと開かれた制度となった。しかし人事権だけは、まだ教授のみの教授会が掌握していた(これは文理学部の終わりまで続いた)。その画期的な改正は、昭和32年(1957)6月のことであった。この新生教授会に伴って、従来の各種委員会のほか新たに常設委員会(人事、予算施設、選挙管理など)が設けられ、選挙により委員が選出されるようになった。このほか教授会選出になる文理学部組織委員会なるものが設けられたが、これは文理学部のもつ性格の三つの側面——学問研究、一般教育及び教職教育——に由来する組織上の問題を検討する必要に迫られたからであった。これらすべての側面を全うさせることは困難で、ましてや当時の不十分なスタッフと錯雑した研究教育体制の中で、二者択一(学芸学部論など)か整合性の追求かといった問題があったのである。ここにも複雑な任務を背負っていた文理学部の苦悩の姿を見ることができよう。

また、この時期には、専攻生制度(昭和29年)、入試運営委員会規程(昭和29年)、一般教育委員会規則(昭和30年)が設けられたり、専攻決定時期を従前の3年次始めから2年次始めに改正する(昭和32年)など、さまざまな教務関係の制度的整備が見られる。そのころまで学生部と学部の間で未分化な状態にあった教務補導の業務が、学部独自の責任体制に分離されたのも注目すべきことであろう。補導については、文理学部の場合、一般教育との関係で工農両学部の1年次生や水戸地区残留学生をも含めた対処が要求されており、その方法として、当初の助言教官制からやがて外国語のクラス別による学級主任制が実施された。けれどもこれらは必ずしも期

## II 部局史〔I〕—各学部史

待されたような成果は上げ得なかった。そして当時の補導委員会の主たる業務は、育英会奨学生の選考と推薦で、その判定規準をどうするかが問題になったりした。

学生運動の面では、当時全国的に注目を浴びた茨城大学学生の「選挙権闘争」裁判（I総説第1章に詳述）が昭和29年10月に勝訴したことで自信を得て、その年の12月学友会が大学当局に提起した「当面の要求」運動は、開学以来の大規模かつ組織的なものであった。この運動の中で常に主導的役割を果たしたのは文理学部の学生で、行き過ぎもあったが、学園の民主化にその一役を担ったことも否めないであろう。こうしてようやく活発化してきた学生の自治活動の場として、文理学部学生自治会が発足したのは昭和33年（1958）4月であったが、それはその後34年にかけての警職法・勤評・安保改訂に対する一連の反対運動や学寮協規則撤回運動などにつながっていくものであった。

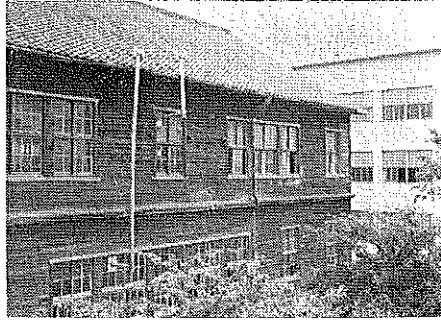
一方この間に、政経学科が経済学科と名称を改め（昭和38年）、理学科も涸沼臨湖実験所を新設する（昭和32年）など、着々と拡充の成果を上げつつある中で、文学科は逆に学生定員削減（昭和34年）ということになり、従来の40名から35名となった。国の経済成長政策の推進により、理工系の教育研究に重点を置く文教政策の現実的な表れが明白になりつつあったのである。

### 4 文理学部改組への移行期

#### (1) 改組の必要性

文理学部発足後の約10年間は内部整備・充実の時代、換言すれば基礎確立の時代と言える。そして昭和30年代の半ばには第二段階、いわば発展期に入るべきであるという意識がかなり明確な形を取ようになってきた。それというも日本の新制大学は終戦直後の混乱の中で、とりあえず大学としての最小限の条件の中で発足させられていたからである。この事実の中にその後発生する諸問題のほとんどすべての芽——原因が内蔵されていたと言っても過言ではあるまい。すなわち文理学部の拡充改組といった問題はいずれは発生してくる問題であった。教官数の不足、担当する教育分

野の狭さ、校舎をはじめとする各種施設・設備の貧困等々が、ようやくほうっておけない問題として意識されるようになってきていた。ところが困ったことに文理学部を取り巻く客観状況はむしろ悪化してきており、拡充改組どころか昭和34年(1959)ごろから翌35年ごろ



文理学部校舎(2号館)

にかけて、縮小再編成という問題が起きていたのである。その主な理由は卒業生の就職不振という形で端的に示された、文理学部に対する社会の期待の減退であった。こうして昭和33年ごろから翌年にかけて、学長会議あるいは文理学部長会議などで、文部省から縮小の方向での再編成について問題提起がなされた。そして我が茨城大学の場合、専攻の整理は主として文学科と理学科に向けられ、政経学科は事実上対象外であった。これはゆくゆく経済学部として分離独立させようという考えが、大学、文部省の双方にあったからである。ところで文学科の場合について考えてみると、当時存在していた国文、英文、独文、言語学、哲学、心理学、史学の7教室6専攻(言語学には専攻なし)を、国文、英文、史学、心理学の4専攻に縮小しようという案が最も有力であった。当然のことながら縮小削減の対象となった3教室からは激しい抵抗があり、けっきょく実現しなかったものの、後々まで感情的しこりとなって残った。

このような厳しい客観状況の中にありながらも、なお改組への強い志向があったのは、文理学部が茨城大学の中で人文・社会科学系及び自然科学系の中心となって機能していくのは当然であり、またそのためには上述のような基本的部分における不十分さのほかに、更に文・理・経の3分野がこのまま1学部に取りめられた状態を続けていいのかという疑問、またようやく明確になりつつあった国の理工系重視政策との関係、更には専門教育と一般教育の二つを1学部で担当することの妥当性、といった複雑多岐にわたる問題が存在し、こうした問題を改善することなしには、十分な大学

## II 部局史〔I〕—各学部史

教育を行えないという共通の認識が学部内に潜在していたからである。昭和30年代中ごろの文理学部は、おおよそそのような状況にあったと言ってよいであろう。

### (2) 改組の経過

以上のような主として外部事情のために低迷していた文理学部充実に関する検討は、昭和38年（1963）10月になって、一転して弾みがつくこととなった。というのはこの年の10月山形大学で開催された文理学部長会議において、文部省側から出席した村山大学課長から文理学部拡充改組の具体的意向のあること、また改組は昭和40年度から3年間のうちに実施したいことが示され、あわせて文部省側の考えている改組の規模、内容などの大枠について示されたからであった。ちなみに文部省の態度急変の理由は、一つには、昭和22年から24年にかけてのベビー・ブームの結果、18年後の昭和40年から42年にかけて大学生急増という形になって現れてくることが予想されるため、その一部を文理学部の拡充改組によって分担させようとしたことと、もう一つは中教審答申との関連にあったと思われる。中教審は昭和38年1月28日付けの「大学教育の改善について（答申）」の中で、特に文理学部を名指して、その教員組織及び施設設備の不十分であることを指摘し、改組の必要の緊急であることを答申していたからである。

この報告を受けて、茨城大学文理学部としても当然ながら色めき立ち、文・理・経各学科から選出された計15名（1学科5名）からなる「組織委員会」と称する検討委員会を急きょ発足させ、鋭意この問題に取り組むこととなった。

ところで当初文理学部内には、この問題に対して大別二つの態度があった。一つは3学科がそれぞれ独立して3学部になるという考え方であり、もう一つは文理学部という枠はそのまま残し、3学科をそれぞれ充実させ、三者が一体となって有機的に機能する方が新時代の教育にふさわしい体制ではないか、という考え方であった。後者はかなり有力であった。その論拠は、旧制大学の欠点は狭い専門分野に詳しくはなっても隣接・関連領域にうとい学生を育てやすいことであり、また歴史が古いだけに制度上上記のような問題点を簡単には改善し難く出来上ってしまっているから、

それを打破して新時代に適した制度を作れるのは、むしろ新しく出来たばかりで充実改善を必要としている新制大学の方ではないか、というものであった。これは新制大学らしい斬新な特色を持った学部を作りたいと希望する人々に強く支持された。

しかし他方、大学というものの仕組みや、制度といった面から考えると「学科」では人員の面からも、施設設備の面からも拡大充実に限度があるので、一定以上の拡充を期するにはどうしても「学部」になる必要があった。とりわけそれは理学科において強く要請された。またもう一つの事情として、従来文理学部は専門教育と全学の一般教育を1学部で担当してきたが、この二つの教育は相互に深い関連を持ちながらも本質的には別個の面も少なからずあり、それぞれ独自の教育原理・方法に基づいて、それぞれの専任教官を中心に行うべきだという考えがあったこと、その他二、三の附随的事情もあって、結局は3学部独立案で行かざるをえないであろうという方向へ大方の考えが傾いて行ったのであった。

以上のような事情を背景として昭和39年(1964)の前半は3学部(教養学部、理学部、経済学部)案の作成がなされ、同年7月の教授会で概算要求案として提出することが了承された。ところがこの案は膨大すぎるという理由で文部省と合意に達することができず、もっと圧縮してコンパクトな案にする必要性が明白になった。したがって翌昭和40年の前半は、規模の縮小された案が鋭意検討された結果、結局2学部(人文学部、理学部)、1教養部という案に落ち着き、同年7月の教授会で、概算要求案として提出することが了承された。この年は同案を提出するに当たって、事前に二方学長、大場千秋学部長ほか大学関係者と文部省側(大学局長以下十数名)との間で話し合いが行われ、それに基づいての概算要求であっただけに期待も大きかったが、その年は信州、佐賀、山口、島根の4大学の文理改組が採り上げられたにとどまり、我々の改組は、またもや見送られることとなった。主たる理由はやはり規模が大き過ぎたためであったと考えられる。

さて、翌昭和41年5月28日の教授会で前年度案を、大枠は変えなかったもののかんりの手直しをして提出することが了承された。この年は前年度来の折衝で明確になった文部省側の考えを考慮し、学科目、学生定員など

## II 部局史〔I〕—各学部史

の面でかなり圧縮しており、その結果両者の距離は大きく縮まったものと考えられた。更に6月中にも大場学部長は度々文部省に足を運んで細部の詰めを行った結果、ついに通過の見通しがほぼ確実という感觸が得られるに至ったのであった。しかしながら大学側の圧縮作業が簡単に進化したわけでないことはいうまでもない。改組問題はほとんど毎回教授会の主要議題であったのみならず、昭和41年に入ると、以前にもまして議論は白熱化し、長時間にわたる熱心な議論が繰り返された。殊に概算要求案を最終的に決定する6月15日と29日の両教授会での議論は沸騰し、何度かの採決の結果ようやく最終案の決定を見るというありさまであった。同案の文部省通過は9月2日各新聞紙上に発表された。引き続き人文学部・理学部の設置準備委員会を学部内に設置することが10月の教授会で決定され、12月には教養部設置準備委員会の発足が決定されている。またそのころまでには上記案の大蔵省通過もほぼ確実視されるに至っていた。こうして文理学部は翌昭和42年（1967）5月31日をもって、その20年になんなんとする歴史的使命を一応終え、人文学部、理学部及び教養部として再出発すべく、輝やかな発展の解消を遂げたのである。

振り返ってみると文理学部改組には、おおよそ10年近い歳月が必要とされ、また膨大なエネルギーがこのために費やされている。関係者一同は当時を回想して感慨深いものがあるのではなからうか。

## 第2節 文理学部の組織と運営

### 1 教官組織等

文理学部は当初、文学科、理学科、政経学科で構成されていたが、各学科に配置された教官の現員数は、昭和31年（1956）当時で文学科45、理学科40、政経学科21であった。学生数はそれぞれ40、40、80で、昭和34年度から文学科の学生定数が35に改正された以外は学部開設から文理改組まで変化がなかった。しかし、教官数は一般教育（三系列と外国語）も担当していたので微増していった。この教官増は主として政経学科の整備に当てられた。学部全体で、昭和31年から41年までの11年間に6名の増があり、理

学科に1名の転用減があつて、そのうちの4名が政経学科に配当された。残りの3名は、文理改組、教養部設置を目睫の間に控えた昭和40年(1名)、41年(2名)に一般教育等担当として張り付いたものである。文理学部では専門教育と一般教育の担当を区別していなかった。この3名は改組の財源として空席のまま留保された。

政経学科の増強に執着したのは、文理学部が旧制水戸高等学校を母体としていたため、政治、法律、経済関係の教官が設置当初僅少であったからである。創設当時の大学設置認可申請書によると、完成年度において文学科13講座、理学科9講座に対して、政経学科は3講座とされている。この申請書の内容は後に変更されるが、当時では申請者が教官増を見込んで政経学科については文学科の4分の1程度の教官陣容を望み得るにすぎない実情であったことがわかる。その後10年目には24名の陣容となったが、この教官増は経済学科に著しく偏ったものであった。学科におかれた3教室の教官配置を見ると、昭和35年度においては経済学14名、法学5名、社会学2名である。この比率は文理改組まで変わっていない。このような学科内教官現員配分は政経学科という名称の学科にはそぐわないものである。このため学科名を経済学科に変更することを申請し、昭和38年度より政経学科を経済学科に改めることが認められた。この措置に伴い、学士号も社会科学士から経済学士に改められた。この学士号の改正は学生の就職に有利であると好感をもって迎えられた。

文学科は、一般教育の外国語を担当していた関係から、外国語、外国文学の教官が多かった。昭和35年の各教室の現員配置は次のようである。哲学4、心理学4(助手1を含む)、史学6、国文学7、英文学12、独文学8、言語学(仏文学を含む)3。この現員配置の比率は旧制水戸高等学校の定員配置の影を色濃く反映している。なお言語学は、専攻学生をとらなかつた。

これに反し、理学科では各教室教官現員数が比較的均衡のとれたものであった。昭和35年度を見ると、数学9、物理学8、化学9、生物学7、地学8となっている。専攻学生をとらない地学を別として、この比率は更に各教室同数の方向に調整され、昭和41年には数学10、物理学9、化学9、

## II 部局史〔I〕—各学部史

生物学9，地学3となっている。

事務部には庶務係，会計係，教務係，一般教育係の4係が置かれていた。定員は昭和35年度では行(一)事務官・技官10，同事務員・技能員2，行(二)技官・技能員3，同事務官・用務員2であった。昭和40年度に行(一)事務官・用務員が3と改正された以外には増減なく文理改組を迎えた。

## 2 管理運営

### (1) 教授会

文理学部教授会は当初文理学部に所属する教授によって構成されていたが、この規程（昭和25年5月1日制定）は昭和32年（1957）6月1日に廃止され、新規則が発足した。この規則によると、教授会は専任の教授，助教授，講師で組織されるが、必要に応じて構成員以外の教職員を出席させることができた。助手についてはこの条項を適用するが、出席を認めない場合には、あらかじめ掲示することが申し合わされた（昭和32年6月12日教授会）。ただし、教官の人事についての審議決定は、専任の教授をもって組織する会議——教授会（教授のみ）と呼称——で行うとされた。なお、文理学部教授会規則の全文は次のとおりである。

#### 茨城大学文理学部教授会規則

##### （設置）

第1条 本学部に教授会を置く。

##### （組織）

第2条 教授会は、専任の教授，助教授および講師をもって組織する。

第3条 教授会は、必要に応じて構成員以外の教職員を出席させることができる。

##### （権限）

第4条 教授会は、次の事項を審議し、本学部の方針を決定する。ただし、第1号および第2号に掲げる事項については、専任の教授をもって組織する会議で審議決定する。

- (1) 教授，助教授，講師および助手の採用，昇任および異動に関する事項
- (2) 学部長，教授，助教授，講師および助手の意に反する免職，転任および降任に関する事項
- (3) 本学部の諸規則の制定改廃に関する事項
- (4) 学部長候補者の選定



## 第1章 文理学部(旧)

- (5) 講座、学科ならびに教育および研究に関する施設の設置および改廃に関する事項
- (6) 学科目の種類および編成、専攻科目、教授方法に関する事項
- (7) 学生の入学および卒業の認定に関する事項
- (8) 学生の試験に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 学生団体・学生活動および学生生活に関する事項
- (11) 本学部の予算に関する事項
- (12) その他重要な事項

### (運営)

第5条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 学部長事故あるときは、学部長が委嘱した教授がこれを代行する。

第6条 教授会は、月2回定期的に開くものとし、緊急の必要あるときは、臨時に開くことがある。

第7条 教授会は、その構成員の五分の三以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、第4条ただし書の会議は、その構成員の三分の二以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。

第8条 教授会の議決は、出席者の過半数による。可否同数のときは議長の決すところによる。

第9条 この規則に定めるものの外、教授会の運営その他に関する細則は、別に定める。

### (改正)

第10条 この規則の改正は、教授会の議決による。ただし、第4条ただし書の改正については事前に専任の教授によって組織される会議の承認を経ることを必要とする。

### (記録)

第11条 教授会に書記2名を置き、事務長その他の事務職員をもってこれにあてる。

2 書記は、教授会に関する記録をつかさどる。

### 付 則

1 この規則は、昭和32年6月1日から施行する。

2 茨城大学文理学部教授会規則(昭和25年5月1日制定)は廃止する。

また、教授会の運営を円滑にするため、常設委員会と特別委員会が置かれた。常設委員会としては、人事委員会、予算施設委員会及び選挙管理委員会があった。人事委員会は学部長と各学科の教授各3名、予算施設委員会は学部長と各学科の講師以上の教官各2名で構成され、教授会で行う選

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

挙によって選出された（文理学部教授会規則，昭和32年6月1日施行）。予算施設委員は同一教室から同時に2名委員となることはできず，また，予算案は教室主任会議の議を経なければならなかった（文理学部教授会運営細則，昭和32年6月1日施行）。教室主任は教室の推薦に基づいて教授の中から学部長が任命した。教室主任が主掌した事項は次のとおりであった。予算，設備・器材，授業計画，教科書，学生の就職，履習補導，所属教官の学術研究，所属教官の出張，所属教官に対する須知事項の徹底，他教室との連絡調整，その他の重要事項（文理学部教室主任内規，昭和28年5月1日施行）。更に，人事委員会は学部長が議長となり，委員会に付議する議案は学部長が提出することとされていた（文理学部人事委員会規則，昭和32年6月1日施行）。

この昭和32年の改正で，教授会に置くことができるとされた特別委員会としては，同年6月12日の教授会において教官の定員配置に関する原案を作成する特別委員会を設置することが決せられ，各学科より各3名の委員が選出された。この委員会は組織委員会と略称されて，文理改組の動きが出てくると，改組案の作成にも従事した。委員の選出は当初選挙によったが，教授会規則で常設委員会とされた3委員会以外の委員会委員の選出方法にならい，教室主任の推薦に基づき学部長が指名する方式に変更された。教授会規則に明示されず，従来から存続していた学部の委員会としては次のものがあつた。教務委員会（各学科2名），補導委員会（文学科3名，理学科・政経学科各2名），一般教育運営委員会（文学科，理学科各2名，政経学科1名，教育学部2名），紀要委員会（各学科各2名），就職委員会（教室主任計15名，「学校」関係1名，「経済」関係9名），レクリエーション委員（教官1名，事務官1名）。また，全学ないし他学部の委員会に学部から委員を出していた委員会としては次のようなものがあつた。教育実習運営委員会（学部で1名），現職教育運営協議会（各学科1名計3名），中央補導委員会（学部で2名），一般教育委員会（1名），図書館運営委員会（2名），図書委員会（4名），入試企画委員会（1名），入試運営委員会（2名）。なお，その後で，大学管理問題委員会，水戸地区整備委員会，生協調査委員会，生協問題検討委員会，生協問題処理委員会，教養部設置準備委員会な

どが置かれた。

評議員の選出については従来規則がないまま行われていたが、昭和36年(1961)の選挙に当たって規則を作ることになり、文理学部評議員候補者選定規則が昭和37年3月7日より施行された。この規則では、教授会の構成員ではない助手にも選挙資格を認めている。選出方法は各学科の教授の中から各1名を選んで教授会の席上連記無記名で投票し、学科ごとに集計して最多数を得たもの3名を当選者とする、となっている。ちなみに、学部長の選挙資格者には昭和33年より助手が加えられている(文理学部長選挙規則細則、昭和33年4月1日施行)。

## (2) 一般教育の運営等

文理学部が抱え込んでいた教育上の責任・役割はきわめて大きなものであった。自学部の専門教育のほかに教育学部の学生に対する専門教育をも担当していたし、更に通信教育の責任も分担し、現職教員の研修にもたずさわった。加えて全学の一般教育(三系列と外国語)をほぼ全面的に引き受けていた。この一般教育の負担は大きかったので、文部省が文理学部設置10年に当たって中教審の意向を汲み、文理学部見直しを検討することとなった時、茨城大学文理学部が教養部設置へ傾いたのは、一つにはこの負担の合理化を図ったからであった。そして、このような重層的負担の下では一般教育軽視の危険があるとの認識から、一般教育の理念を実現する専門機関とするに足る教養部の具体化が追求されるべきだと判断されたからである。しかしながら旧制水戸高等学校の校風は、文理学部に編成替えとなってもなお遺風として残ったのであり、文理学部が大きな負担を背負いながらも、進んで一般教育に当たったのは、恐らくこの風土によるものであったろう。発足18年にして文理学部は改組されるが、これはこの遺風が消滅した故ではなく、少なくとも当事者の過半は、この遺風の新たな展開としての「リベラル・アーツ」の理念を追ったのである。

ところで文理学部の担当した一般教育の運営は、実務的には学部内に置かれた一般教育運営委員会が行った。この委員会は、文理学部長、学部長より推薦された一般教育委員(一般教育委員会は学長の諮問機関・学部間の調整を図る。各学部長と各学部長の推薦した教授各1名より成る。幹事は事務局長。

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

昭和30年12月15日施行)及び一般教育担当の教官のうち文理学部長の委嘱したものの若干名で構成されていた。委員長は文理学部長である(昭和31年1月18日制定、一般教育運営委員会規則)。

学生が履修すべき科目と単位には学部間で多少の相違があり、昭和26年以前の入学者と以後の入学者との間でも相違があった。その後昭和32年と34年に若干の改正が行われた。昭和34年4月1日施行の履修規則は次のように述べている。三系列(人文科学,社会科学,自然科学)については各系列3科目12単位以上必修,ただし工学部の学生はこれに加えて数学演習2単位が必修。英語は8単位以上,文理学部のみ10単位以上必修。独又は仏語は工・農学部の学生では6単位,教育学部の学生では4単位,文理学部の学生は8単位以上必修。ただし2年間の継続履修が必要。体育は実技,理論各2単位。再試験は認めず,やむをえない事情があったと認められる場合には,原則として科目修了の後1回だけ行う追試験が認められた。しかし,その評点は成績の8割とされた。単位の評価は試験の評点に平常点を加味して行うこととされていた。この規則は文理学部改組に至るまで続いた。

なお一般教育の運営上大きな問題の一つに移行規準の問題があるが,これについては別稿の教養部史に記述されているので省略する。また,現職教育の運営には現職教育運営協議会(同規則は昭和28年7月1日施行)が当たっていた。この現職教育では文理学部教官が大いに活躍した。しかし,教育学部が充実するに伴い,次第に関与度が低くなって行った。このことについては別稿の教育学部史の記述に譲りたい。

## 第3節 文理学部の研究・教育活動

### 1 教官の研究活動

#### (1) 各学科の研究状況

##### 1) 紀要に見られる研究状況

文理学部教官の研究成果を発表する場としての紀要は,昭和26年(1951),27年には人文科学分野と社会科学分野を合わせたものとしての『文理学部

第1章 文理学部 (旧)

『紀要(人文科学)』と自然科学分野に関する『文理学部紀要(自然科学)』との二本立てで発行され、昭和28年(1953)から人文科学分野と社会科学分野を分けて『文理学部紀要(社会科学)』を加え、それぞれ各学科ごとに昭和41年(1966)まで17号を発行し、各国立大学及び研究所などに送付し相互に交換を行ってきた。発行部数は人文科学編と社会科学編は350部、自然科学編は400部であった。学部に紀要委員会を設けて各学科ごとに編集するという形を取ったが、毎号人文科学編では10編前後、社会科学編では6~7編、自然科学編では12~13編からなり、それぞれの分野の多方面にわたっており、文理学部に所属する教官のほぼ全員の成果が収められ、大いに学界に貢献してきた。

2) 博士号が授与された研究

文理学部時代、その専門分野の研究業績に対して学位を授与された教官及びその論文題目は表1のとおりである。

表1

氏 名	論 文 題 目	授与年月日	授与大学
栗野 保	負エネルギー光量子仮説について	昭和26年4月2日	東京大学
石原道博	日明交渉史の新研究	33年12月4日	東京教育大学
星川清孝	楚辭の研究	34年3月6日	九州大学
齊藤登志雄	茨城県及び福島県に分布する上部白亜系について	36年10月12日	東北大学
木戸田四郎	維新黎明期の農業構造	37年3月5日	東北大学
井口昌一郎	酵母細胞に及ぼす単色紫外線の作用	37年3月19日	東北大学
小林三衛	林野所有の形成	37年3月31日	東北大学
野本宣夫	Primary productivity of beech forest in Japan	39年3月19日	東京大学
荷見守助	有限リーマン面に対する不変部分空間の定理	41年1月26日	パークレイ大学
東 敏 雄	超函数の研究	41年6月13日	東京大学
	19世紀ドイツ農業労働者の研究	42年3月2日	東北大学

## II 部局史〔I〕—各学部史

### (2) 科学研究費による研究

文理学部時代に文部省科学研究費の交付を受けた研究は以下のとおりである。なお、『茨城大学十年史』掲載の昭和34年度までのものについては割愛する。

昭和35年度 なし

昭和36年度

相良 亨 わが国における徳目の歴史的研究 60万円

山本正秀 言文一致運動史年表資料の作成 10万円

佐々木専三郎 ラテン・アメリカの労働運動 10万円

佐藤正己 日本産地衣類の分布域の研究 14万円

昭和37年度

相良 亨 わが国における徳目の歴史的研究 90万円

宮田俊彦 歴代宝案の研究 10万円

小林三衛 国有地入会権の研究 10万円

佐藤正己 日本産地衣類の分布域の研究 13万円

大山年次 茨城、福島における中生代・新生代の層位学的古植の研究  
8万円

山本正秀 『近代文体発生の史的研究』（山海堂）

昭和38年度

中田易直 長崎貿易史の研究 10万円

木戸田四郎 民権激化地帯における地主経営の推移（茨城県西部）  
9万円

佐藤正己 地衣類の化学的種の分布と生態 16万円

昭和39年度

相良 亨 近代日本の倫理思想 90万円

島田雄次郎 欧米大学史 10万円

保坂宗重 トーマス・マンの作品の文体論的研究その1. Budden brooks  
について 5万円

今村泰二 本邦産水生ダニ類の分布とその生態 10万円

齊藤登志雄 東日本白亜系の堆積学的研究 6万円

昭和40年度

- 相良 亨 近代日本の倫理思想 108万円  
 依田 修 有機配位子を含む金属錯体の構造と反応性に関する研究  
 195万円  
 大場千秋 農村社会における文化変容と適応のパターンについて 13.5  
 万円  
 三浦一郎 ギリシャのタイラント 9万円  
 木戸田四郎 幕末維新时期における在郷商人層台頭の歴史的意義について  
 9万円  
 今村泰二 本邦産水生ダニ類の布分とその生態 16.2万円  
 大山年次 茨城、福島における中生代新生代の層位学的古植物の研究  
 7.2万円

昭和41年度

- 依田 修 有機配位子を含む金属錯体の構造と反応性に関する研究  
 100万円  
 大場千秋 農村社会における文化変容と適応のパターンについて—2—  
 12万円  
 佐藤守弘 労働力移動の社会的要因に関する研究 7万円  
 佐々木銀弥 中世における貨幣流通の研究 10万円  
 石原道博 異様日本伝の類書続編の研究 12万円  
 島田良二 三十六人家集本文とその成立 8万円  
 小林三衛 日本林業と山林の所有 12万円  
 山本勝巳 有機金属錯体の無機分析化学的研究 11万円  
 今村泰二 本邦産水性ダニ類の分布とその生態 18万円  
 大山年次 茨城、福島における中世代新生代の層位学的古植物の研究  
 12万円  
 桜井明俊 台地農業の構造変化について 17万円  
 小林三衛 『国有地入会権の研究』(文人書房)

(3) 政経学会

茨城大学政経学会は、法律、政治、経済、商業に関する理論、歴史、実

## II 部局史〔I〕—各学部史

際などを研究しその成果を発表し、普及を図ることを目的として、文理学部政経学科の教官を中心に、目的に賛成する本学学生及び卒業生をも加えて、昭和30年（1955）4月1日に発足し、機関誌『茨城大学政経学会雑誌』を発刊。同機関誌は毎年1号ないし2号発行され、昭和41年（1966）までに19号が刊行された。ここには主として政経学科及び経済学科（昭和38年以後）教官の研究成果が各号に5編前後収められている。

### （4）茨城大学霞ヶ浦・北浦地域総合研究会

茨城大学が創立十周年を迎えたことを機に、文理学部教官の中から地元  
に直結した地域的総合調査研究が必要であるという声が起こり、昭和32年  
（1957）文理学部の教官有志が中心になり、茨城県の援助を得て、茨城大  
学霞ヶ浦・北浦地域総合研究会を設立した。同研究会は、佐藤正己教授を  
代表とし、18名の教官で構成、地学、生物学、歴史学、地理、農業経済、  
工業、心理学、法学、観光の9部門に分かれ、5か年計画で霞ヶ浦、北浦  
における総合的調査研究を行い、その成果は『霞ヶ浦・北浦地域総合研究  
報告書』（1号～4号、昭和34年～昭和37年）に収められている。

## 2 教育活動

### （1）カリキュラム

#### 1) 卒業資格及び学士号資格の最低単位

卒業資格及び学士号資格の最低単位を、文理学部発足直後の昭和27年  
度（1952）と、末期の昭和41年度（1966）についてあげると、表2—A～  
Bのとおりである。

表2—A（昭和27年度）

科 目	単 位 数	備 考
1 一般教育科目	36	9科目
(人文科学)	(12)	(人文, 社会, 自然各3科目)
(社会科学)	(12)	
(自然科学)	(12)	
2 外 国 語	16	2ヶ国語以上(英語必修)
3 専 攻 科 目	30～40	専攻課程の科目中より選択する
4 関 連 科 目	18	関連科目中より選択する



第1章 文理学部(旧)

5 自由選択科目	10~20	専攻及関連科目に直接関係のない科目を選択する (卒業研究6単位を含む)
6 体育科目計	(必修) 4 124	

表2-B (昭和41年度)

科目別	学士号別	文学士			経済学 学士	理学 士	備考
		哲心理 学学	漢国史 文文学	外文 国学			
一科 般 教 育 目	人文科学	12	12	12	12	12	各系列3科目
	社会科学	12	12	12	12	12	
	自然科学	12	12	12	12	12	
	計	36	36	36	36	36	9科目
外国語		18	18	18	18	18	英語10単位 独 仏語のうち1科目8単位
保健体育		4	4	4	4	4	講義及実技各2単位
計		58	58	58	58	58	
専攻科目		36	48	50	50	40	専攻科目は各専攻(卒業研究)課程の科目中(6単位を含む)より選択する
関連科目 自由選択科目		32	20	18	18	28	関連科目は各専攻課程に定められた関連科目中より選択する 自由選択科目は専攻及関連外の科目を選択する
計		68	68	68	68	68	
合計		126	126	126	126	126	

2) 講義題目

各学科の講義題目の昭和27年度(1952)と昭和41年度(1966)分を、文学科については国文学専攻の、経済学科については経済学専攻の、理学科については数学専攻のもので例示するとそれぞれ表3-A~B, 表4-A~B, 表5-A~Bのとおりである。

文学科：国文学専攻の場合

II 部局史〔I〕—各学部史



文理学部授業風景（昭和27年頃）

表3—A（昭和27年度）〔文学課程A（国文学専攻）〕

（講義題目）	単位	（関連科目）
国文学史	8	英文学史
国文学特講Ⅰ	4	独文学史
〃 Ⅱ	4	仏文学史
〃 Ⅲ	4	言語学
〃 Ⅳ	4	日本史概説
国文学演習Ⅰ（古代）	2	東洋史概説
〃 Ⅱ（中世）	2	西洋史概説
〃 Ⅲ（近世）	2	日本倫理思想史
国語学史（国語学概説）	4	哲学
国語学特講	4	心理学概説
国語学演習	2	社会学
中国文学史	8	美学（美術史）
中国文学特講	4	
日本漢文学史	4	
中国文学演習Ⅰ	2	
〃 演習Ⅱ	2	
卒業研究	6	

表3—B（昭和41年度）

専攻科目	単位	専攻科目	単位	関連科目
国文学史	4	国文学特講Ⅳ	4	英文学史
国文学特講Ⅰ	4	国文学演習Ⅰ	4	独文学倫理学
国文学特講Ⅱ	4	国文学演習Ⅱ	4	仏文学哲学
国文学特講Ⅲ	4	国文学演習Ⅲ	4	言語学心理学

第1章 文理学部(旧)

国文学演習Ⅱ	4	中国文学史	4	社会学
国語学概説(国語学史)	4	中国文学特講Ⅰ	4	美学美術史
国語学特講Ⅰ	4	中国文学特講Ⅱ	4	宗教学
国語学特講Ⅱ	4	中国文学演習Ⅰ	4	人文地理学
国語学特講Ⅲ	4	中国文学演習Ⅱ	4	法学
国語学演習Ⅰ	4	卒業研究	6	政治学
国語学演習Ⅱ	4			経済学

経済学科：経済学専攻の場合

表4-A(昭和27年度)〔政経学科：経済学法学課程(経済学専攻)〕

(講義題目)	単位	(関連科目)
経済原論	4	数学
経済学史	2	史学
欧州経済史	4	哲学
統計学	4	地理学
国際経済学	4	社会学
経済政策学	4	物理学
農業政策学	4	心理学
社会政策学	4	法
財政学	4	
金融論	4	
商業学	4	
商品学	4	
商業数学	4	
経済地理学	4	
簿記学	4	
会計学	4	
経営学	4	
原価計算	4	
生産管理	2	
憲法	4	
政治学	4	
行政	6	
民法	6	
商法	6	
演習	2	
卒業研究	6	

Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

表4—B (昭和41年度)

専攻科目	単位	専攻科目	単位	関連科目
経済原論	4	憲法	4	数史 哲物心 理理 学学学学学
経済学	4	政治学	4	
欧州経済史	4	政治学	4	
日本経済史	4	刑事法	4	
日本経済論	4	民法Ⅰ	4	
経済政策	4	民法Ⅱ	4	
農業政策	4	民法Ⅲ	4	
社会政策	4	民法特講	4	
財政学総論	4	商法Ⅰ	4	
金融論	4	商法Ⅱ	4	
国際経済論	4	商法特講	4	
商業学概論	4	労働法	4	
商業学特講	4	労働使関係論	4	
統計学	4	労働法特講	4	
経済地理学	4	民事訴訟法	4	
商物品学	4	社会学概論	4	
簿記学	4	社会学特講	4	
会計学	4	社会学演習	4	
原価計算	4	社会調査	4	
会計監査	4	人文地理学	4	
経営学	4	人文地理学演習	4	
経営学特講	4	地誌学Ⅰ(日本)	4	
財務管理	4	地誌学Ⅱ(外国)	4	
外国書読	4	地誌学演習	4	
経済学特講	4	卒業研究	6	

理学科：数学専攻の場合

表5—A (昭和27年度)〔数学物理課程(数学専攻)〕

(講義題目)	単位	(関連科目)
微分積分学	6	物理実験学
実函数論	4	力学(第二)
解析学特講	2	力学(第一)演習
微分方程式	4	化学実験

第1章 文理学部 (旧)

" 演 習	2	天 文 気 象 学
微分方程式論	4	計 測・測 量
集 合 論	2	電 気 磁 気 学 光 学
複 素 函 数 論	4	
" 演 習	2	
解 析 幾 何 学	4	
" 演 習	2	
微 分 幾 何 学	4	
幾 何 学 特 講	4	
代 数 学	6	
" 演 習	3	
代 数 学 特 講	4	
確 率 論 及 統 計 学	2	
力 学 (第 一)	4	
物 理 実 験 (第 一)	2	
卒 業 研 究	6	

表 5 - B (昭和41年度)

専 攻 科 目	単 位	専 攻 科 目	単 位	関 連 科 目
数 学 通 論	4	近 代 代 数 学	4	物 理 数 学 I, II
解 析 学 (微 分 積 分 学)	6	幾 何 学	6	電 磁 気 特 論
解 析 学 演 習	2	幾 何 学 演 習	2	量 子 力 学
実 解 析 学	4	幾 何 学 特 講	4	理 論 物 理 学 序 論
微 分 方 程 式	4	確 率 及 統 計 学	4	天 文 気 象 学 概 論
微 分 方 程 式 特 講	4	統 計 学 特 講	4	
集 合 論	4	応 用 数 学	4	
函 数 論	4	応 用 数 学 特 講	2	
函 数 論 特 講	4	数 値 解 析	2	
積 分 方 程 式 及 変 分 学	4	計 測 及 測 量	4	
函 数 解 析 学	4	力 学	4	
代 数 学	6	卒 業 研 究	6	
代 数 学 演 習	2			
数 学	4			

(2) 卒業生の就職状況

文理学部は創設以来2563名の卒業生を送り出したが、これら卒業生は、東京、茨城を中心として、いずれも堅い地盤を築きつつあり、その就職状

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

況は表6のとおりである。

表 6

年 度	農 林 水 産	鉱 業	建 設	製 造 業	御 亮 ・ 小 亮	金 融 ・ 動 産 保 険	運 輸 ・ 公 益 事 業 ・ 通 信	教 育	サ ー ビ ス 業 の 他	公 務 員	(進 学 を 含 む の 他)	計
31		1	1	31	13	16	4	25	1	7	1	100
32	1		1	35	9	20	3	19	3	6	49	146
33				13	13	26	6	25	1	5	12	101
34				39	8	32	6	33	1	5	4	128
35	3	1	6	33	8	44	4	31	2	5	16	153
36	2	1	2	48	10	35	6	27	4	8	6	149
37			3	39	13	31	2	38	6	3	5	140
38			7	47	16	33	5	43	4	7	4	166
39			6	57	4	30	9	45	3	14	10	178
40			4	36	11	37	2	51	3	9	13	166
41			-5	31	-6	32	6	35	-7	-11	-14	147
42	2			48	12	26	7	20	18	17	16	155
43	1		1	30	24	28	5	19	6	13	20	147
44			3	27	19	26	3	3	5	2	40	128
計	9	3	39	514	166	416	68	414	64	112	210	2015

## 第4節 施設・設備・予算

### 1 建物・設備

新制大学の発足に当たり、文理学部の敷地、建物は大学事務局及び教育学部とともに、旧東部第37部隊跡に置かれることになった。当時ここには水戸市内の戦災を受けた学校はすべて集中していたばかりでなく、日本赤十字社茨城県支部や工場、戦災引揚者も収容していたから、文理学部の発足はこのような戦後処理から出発したのである。

このため「茨城大学設立期成会」が中心となって敷地、建物の整備が進められ、その後も文部省関係予算や地元からの寄付によって漸次建物等の

第1章 文理学部(旧)

整備が行われてきた。昭和42年6月新しく人文学部、理学部が設置されるまでの主な建物工事及び設備の充実は表8,9のとおりである。

表7 主な建物等工事

年 度	事 項	面 積	備 考
昭和25	物理実験室改築	330m <sup>2</sup>	教育学部共通
	化学実験室改築	743	
	実験研究室改築	990	
	理科教室改築	1,901	
27	経済研究室新営(寄付)	158	
	自然科学実験研究室新営	726	
	第1,第2文科研究室改築(寄付)	1,320延	
	文理・教育研究室として旧兵舎模様替	1,518延	
29	薬品庫改修	102	
	自然科学研究室新営	492	
	実験研究室ガス水道整備		
	水力実験室模様替		
31	潤沼臨湖実験所(寄付)	41	
	自然科学研究室新営	634	
	経済研究室増築	175	
32	一般教育合併教室新営	198	
33	文理・教育研究室模様替	950	
34	生物飼育室新営	12	
37	自然科学実験研究室新営(RC-3)	1,304	
39	自然科学研究室新営(RC-3)	2,577	
	経済研究室増築(W-1)	33	
40	経済研究室別館新営(RC-3)(寄付)	967	
	一般教育校舎新営(RC-4)	4,372	
	危険薬品庫新営 コンクリートブロック平家建	20	

表8 主な設備

年 度	設 備 名	金 額(千円)
昭和39	マイクロフィルム現像器	650
40	脳波計	1,540
41	電子管刺戟装置	525

## II 部局史〔I〕—各学部史

(注) 購入価格50万円以上のもの

### 2 学部予算

文理学部は全学の一般教育及び語学教育を担当するとともに、文科、理科、政経学科（のち経済学科）それぞれにおける専門教育を行ってきたが、予算の面では極めて脆弱な状態におかれていた。昭和35年度以降の校費の学部配分額及び教室配分額を掲げると表9のとおりである。

表9 予算配分額の変遷〔文理学部〕（校費）

年度	学部配分額	教室配分額	教官1人当り配分単価			備 考
			非 実 験	準 実 験	実 験	
	千円	千円	円	円	円	講師以上
35	8,494	6,500	44,100	95,300	146,600	
36	9,873	7,880	53,500	115,600	177,800	
37	12,690	10,000	67,000	93,800	167,500	
38	14,335	11,040	70,000	112,000	175,000	
39	17,051	13,130	84,000	134,400	210,000	
40	18,880	13,250	85,000	134,000	210,000	
41	21,612	14,582	92,000	147,200	230,000	1 : 1.6 : 2.5



## 第2章 人文学部

### 第1節 人文学部の歴史的概要

#### 1 文理学部から人文学部へ

##### (1) 人文学部の発足

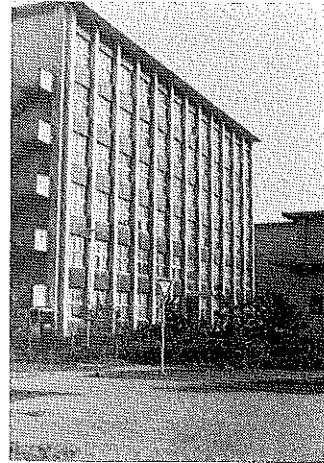
昭和39年度(1964)以来学部をあげて審議してきた文理学部改組が実現し、昭和42年(1967)6月新しく文学科、経済学科の2学科構成による人文学部が発足した。4月発足はなく年度途中の発足となったのは国会の予算審議が遅れたためであった。

人文学部の学生定員は、文学科60名、経済学科120名の合計180名であり、これは文理学部時代(文学科35、経済学科80)に比べると65名の増加であって、戦後ベビーブーム期に出生した多数の大学進学希望者を収容するという社会的要請にこたえるものであった。

人文学部の学科目構成及び教官定員配置を文理学部のそれらと対比させると表1のとおりである。学部全体として学科目構成の見直しが行われたが、特に文学科においては、教養部の新設に当たり教官定員の移行が必要とされたので、



人文学部校舎(全景)



人文学部校舎(管理研究棟)

II 部局史〔I〕—各学部史

表 1

改 組 後						改 組 前										
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員組織			学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員組織					
				教 授	助 教 授	講 師					助 手	計	教 授	助 教 授	講 師	助 手
人 文 学 部	文 学 科	60	理 論 哲 学	1			文 学 部	文 学 科	35	理 論 哲 学	1	1		2		
			实 践 哲 学	1	1					2	实 践 哲 学	1	1		2	
			理 論 心 理 学	1	1					2	理 論 心 理 学	1	1		2	
			応 用 心 理 学	1	1					2	応 用 心 理 学	1	1		1	3
			日 本 史 学	1	1					2	日 本 史 学	1	1		2	
			東 洋 史 学 及 西 洋 史 学	1	1					2	東 洋 史 学	1	1		2	
			社 会 学 及 人 文 地 理 学	1	1					2	西 洋 史 学	1	1		2	
			国 文 学	1	1					2	社 会 学	1			1	
			国 語 学 及 中 国 文 学	1	1					2	人 文 地 理 学		1		1	
			英 語 学	1	1					2	国 文 学	1	1		2	
			英 文 学	1	1					2	国 語 学	1		1	2	
			米 文 学	1						1	中 国 文 学	1	1		2	
			独 文 学	1	1					2	英 語 学	1	2		3	
			独 語 学	1						1	近 世 英 文 学	1	2		3	
			仏 語 学	1	1					2	米 文 学	1	1	1	3	
					独 文 学	1	2	1	4							
					独 語 学	1	2	1	4							
					仏 語 学 及 言 語 学	1	1	1	3							
					現 代 英 文 学	1	2	1	4							
小計		60	15	15	12	27		35	19	18	22	6	147			

		改 組 後							改 組 前						
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員組織				学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員組織			
				教 授	助 教 授	講 師	助 手					計	教 授	助 教 授	講 師
人 文 学 部	經 济 学 科	120	理論経済学	1	1	1	3	經 济 学 部	80	理 論 經 济 学	1	1	1	3	
			経済史	1	1	1	3				経 济 史	1	1		2
			経済政策	1	1		2				経 济 政 策	1	1		2
			財政学・金融論	1	1		2				商 業 学	1	1		2
			統計学・地方経済論	1	1	1	3				地 方 経 济 論	1	2		3
			経営学・商業学	1	1	1	3				経 営 学	1	1	1	3
			会計学	1	1		2				会 計 学	1	1		2
			憲法・行政法・政治学	1	1		2				公 法	1	1	1	3
			民法	1	1	1	3				私 法	1	1	1	3
				商法・労働法	1	1		2							
小計	120	10	10	10	5	25	80	9	9	10	3	1	23		
計	180	25	25	22	5	52	115	28	27	32	9	2	70		

学科目の整理統合が行われ、史学、語学系では学科目が減少した。経済学科では、学科必置科目の設置、法学系の学科目が増設された。

一方、人文学部の発足に当たり問題となったのは、学科目「社会学・人文地理学」の配置である。概算要求では新しい経済学科の中に「社会学」として提出したものが、文部省交渉の過程で文学科に移され、しかも人文地理学との複合学科目とされたのである。このため学内措置として当分の間はこれを文学科に所属するものとし、将来は学科目の名称を「社会学」に変更するとともに経済学科に配置替することとした（これは昭和45年度に実現した）。

人文学部の教育課程は、文学科では従来の哲学、心理学、史学、国文学、英文学、独文学の6専攻に加えて、新たに仏文学専攻が設けられ7専攻となった。また経済学科では、経済学専攻の名称の下に経済学、経営

## II 部局史(Ⅰ)—各学部史

学、法学、社会学の4コース制を設けて、教育課程の多様化を図った。

このようにして新しい人文学部では、専攻・コース制を設けることによって、文理学部時代に比べてカリキュラムも豊富になったが、他方では教養部設置のために両学科より教官定員を移行せざるを得なかったという事情もあって、授業科目の編成の面では必ずしも十分に新構想を実現できる状態ではなかったと言いきよう。

従来、文理学部は、専門教育課程のほか全学の一般教育及び語学教育を担当してきたが、今回教養部を設置することによって、教養部が一般教育課程の全体を担当することになった。このため教養部設置に当たっては、文理学部所属教官が中心となって教官組織が編成されたのである。

教養部設立経過については、教養部の項において詳説されているが、文理学部内に教養部設立準備委員会、一般教育問題研究委員会等を設けて、教養部設立に当たっての基本的理念(いわゆる「島田4原則」)や教育課程や教官組織の編成等について検討された。

しかしながら昭和42年6月に発足した教養部は、全学の一般教育課程全体を担当するには過少の定員であったため、初期には人文学部がこれを応援補完する役割を受け持つことになり、人文学部、教養部双方の教育体制に大きな影響を与えることになったのである。

### (2) 文理学部の残務

文理学部改組後においても、文理学部に在籍する学生に関する卒業判定、単位認定、賞罰、退学、休学、奨学生決定などの事項は文理学部教授会で処理しなければならないが、文理学部教授会を度々開催することは困難であるので、人文学部、理学部、教養部の3者間で「文理学部運営に関する覚書」を交わして残務の処理に当たることになった。この要点は各学部、教養部の各委員会において原案を決定し、それぞれの教授会において原案が認められた場合には文理学部教授会からその原案を決定したとみなすものとし、もし各教授会の決定が一致しなかった場合には、委員会において再度原案を練り直し、再び各教授会に諮り、なお各教授会の決定が一致を見なかった場合には文理学部教授会を開催するというものであった。ただし重要事項についてはこの手続きによらず、直ちに文理学部教授会を

開催することになっていた（昭和42年5月23日覚書交換）。

## 2 学園紛争と学部の対応

ここでは、昭和42年、人文学部発足以降における学部内の紛争とそれに対する学部の対応を述べる。とはいえ、記録を見る限りでは、本主題に関連して述べる必要のある事柄は昭和40年代末以降に絞られる。確かに、昭和40年代の前半、全国的に生じた学園紛争の潮流は、本学をも巻き込んだ。学生諸組織の抗争、実力行使、建物封鎖、団交要求といった諸事件の発生に全学が揺り動かされた。事件の性格や規模からして当然のことであるが、当時の教授会議事録を見ると、各学部は連携して、統一的に紛争に対処していた。各学部の多面的な個別努力の合成として、紛争とその後遺症の合理的、民主的処理が実現されたと言えることができる。この未曾有の現象、経過や学部の対応についての言及は、〈I 総説〉にゆだねることにし、以下、人文学部内に対象を絞って振り返ってみると、記憶に鮮明な二つの問題が浮かび上がる。

### (1) 鹿間研問題

学園紛争後の昭和45～47年は、紛争の提起した課題、すなわち、大学の機構・制度の改革に全学が地道に取り組んでいた時期である。教養課程と専門課程との結合——一般教育への併任強化、移行基準の改訂など——、専門教育の拡充等々を中心とする教育改革から、学生に対する「厚生補導組織」の改革、女子寮の新築を含む厚生福利施設の改善へと精力的に進められていった。人文学部では、昭和46年6月の教授会で「中教審答申の批判的検討」と題して、教育改革の真の課題と方向性について真剣な討議を行っている。この討議の継続が次第に昭和48年以降の学部・学科改組の構想に発展結実していったのである。このように、学園紛争を契機として取り組まれるようになった諸制度の改革作業が、具体的に進行していく過程で、人文学部は新たな事件に直面した。いわゆる鹿間研問題である。

昭和48年4月、前期授業の開始時から、「鹿島開発問題研究会」（鹿間研と略す）という名のサークルに所属する学生が、当時、茨城県土地収用委員会の会長をしていた人文学部木下明教授に、「鹿島工業用水道の建設

## II 部局史〔I〕—各学部史

に伴う用地の強制収用について話し合う」という口実で団交を強要した。そのため事実上、同教授の授業の停止状態になり、更に進んで、人文学部教授会も、教育責任のみならず研究者の社会的責任をも追及されることとなった事件である。

鹿間研は、学園紛争時に教養部を封鎖し、その後白亜館（学生サークル棟）を占拠した全共闘系の学生を主な構成員とし、「成田飛行場・鹿島開発阻止闘争」の本学でのセンターであった。そのスローガンからして、収用委員会会長の木下教授及び同教授を構成員とする人文学部教授会に対する追及・団交要求は、ある意味で必然であった。彼等の行動形態の類似性から、この事件は、人文学部における「学園紛争」の再発か、と危惧された。鹿間研と、同年5月に結成された人文学部学生自治会との両団体に対する教授会の対応には苦悩の跡が認められる。

人文学部教授会は、この年、前述した教育改革の討議及び諸制度の改革作業との脈絡において、7月、「筑波大学法案」の検討並びにその強行採決に対する抗議の意志表明としての教授会声明を公表する一方で、この鹿間研問題に対して、9月12日の教授会決議——①授業再開に尽力する、②収用委員会会長としての活動と事実の経緯を明らかにし学生の理解を得べし——から10月24日の学生との団交を経て、11月の事態収拾に至るまで、連日、会議と学生交渉をもって誠実に対処してきた。以下に示す教授会の基本見解は、現在でも、人文学部教官の銘記しているところである。「大学教官が自らの責任において社会的活動を行うのは自由であり、教授会はこれを慣行として承認している。しかしながら、この社会的活動は、本務に支障のない範囲に限られるのは当然であり、また、専門的知識に基づくものであると同時に、地域住民の福祉に役立つべき内容であらねばならず、さらに教授会の構成員および学生の信頼と理解のうえになさるべきである。」（昭和48年10月3日教授会決議より）

この鹿間研問題自体に対して、及びそれに関連して学生側がつとに提起した「産学協同」批判に対して教授会のとった対応には、以前の学園紛争と異なっており、大学教官自身の教育責任——学生の学習権の保障責任——と研究のあり方を、改めて吟味せざるをえないような性格が宿っていたと言

える。また、本問題での学生（含自治会）と教授会との争点も、本質的には、大学教育の改革の是非をめぐるものであって、以前の学園紛争が提起していた事柄が時期をずらして、ここに具体的に現出したのである。木下教授は、昭和49年4月16日付で筑波大学へ配置換となった。

## (2) 自治会公認問題

昭和48年5月に結成した人文学部学生自治会は、発足直後に、鹿間研問題に遭遇した。組織的に、迅速に問題を処理するだけの体制が整っていなかったという理由だけでなく、この問題の内容的側面——大学教官の教育と研究の社会的責任を明確にして、必要な改革を追求していくということ——、また、外的な現象面——サークル「鹿間研」所属学生による実力行使の発生——からしても、学部外の学生（含自治会）と連携して問題に対処していかざるをえなかった。この連携の延長上に、茨城大学学生自治会連合の結成（昭和49年5月）が行われ、人文自治会も加盟団体として学部内のみならず学部外でも、公的関係に参与していくこととなった。しかし、学生自治会連合という団体が大学の公的機関との間で、正式の公的な交渉団体という資格を有するためには、諸加盟団体の各学部教授会による「公認」が不可欠の要件であるとの見解が出されて、ここに、人文学部でも、学部教授会と学生自治会との基本的争点＝公認の諸否問題が生起し、この5年間、両者間に一致を見ることができなかった。

言うまでもなく、公認問題の処理は、大学自治における学生の主体的位置をどの程度まで認識するかということに依存しており、また、公認の効力がどの範囲まで及ぶのかという問題も含んでいて、この5年余の両者間の協議は、かつて全国的に生起した学園紛争の根本要因を一步一步克服していく営為という意味を有していたと言える。かかる協議と並行して、教授会は、公認の内実づくり、すなわち、学生自治会の主張する公認の効果なるものを実質的に実現する努力を払ってきた。交渉要求に対する誠実な対応、学生自治会の意志の尊重、教育内容の改善及び教育体制運営についての共同討議、等々。学生自治会側は、当初、学園紛争の影響の色濃い主張——学生も大学自治の対等な担い手である、学部協議会の創設、対等な交渉能力を有する団体として教授会と直接交渉を意味する団交制度の設定、

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

等々——に固執していたが、次第に、学生の意見と要求を適正に実現するために必要な両者間の関係作り及びその制度化に転換して、実質的な共同的教育体制運営の担い手になりつつあると言える。

### 追記

本件公認問題は、昭和55年3月3日の教授会で、次のような形式でひとまず結着した。「人文学部学生委員会は、人文学部学生自治会との従来の交渉経過と慣行をふまえて、人文学部学生自治会を承認する。」承認主体を学生委員会とすることによって、教授会の間接的な公認という効果を生ぜしめたわけである。問題は、このような形式が実質をどこまでカバーし得るかということであり、それは将来の運用にゆだねられたと言えよう。

## 3 学部将来計画と学科改組

### (1) 学部改組の機運と改組の方向

人文学部の文学科と経済学科が、それぞれ人文学科と社会科学科に改組されるまでの経過は、ほぼ次の4期に分けることができる。

- 〔Ⅰ〕 文理改組に伴うひずみ是正検討の時期（昭和42年～47年）
- 〔Ⅱ〕 人文学部改組検討の時期（昭和47年～48年）
- 〔Ⅲ〕 経済学科改組による社会科学科実現までの時期（昭和48年～50年）
- 〔Ⅳ〕 文学科改組による人文学科実現までの時期（昭和49年～53年）

ここでは、まず、社会科学科実現までの経過について述べる。

昭和42年6月に「文理改組」により新たに発足した人文学部は、その後、順調に整備を進めて昭和45年には完成年度を迎え、引き続きその内容の充実と取り組むこととなったが、拡充・整備の方向としては、当初、「法学科」の新設が追求されていた。こうした事情は、小林三衛学部長及び市村正二学部長の任期中における概算要求の重点が、「法学科」の新設に置かれていたことに反映されている。しかしながら、この段階における文部省の法学系学科・学部の新設要求に対する姿勢は厳しく、本学部も昭和45、46、47年の3か年にわたって「法学科」新設の概算要求を行ったが、その実現には至らなかった。このような状況のなかで、学内的には「移転統合問題」や「教養部改革」の進展、学外的には「筑波大学問題」から波



及した「大学改革」論議の高揚などの影響を受けて、人文学部の拡充・整備計画についても再検討の機運が醸成され、新たな学部将来計画の策定が要請されることになったのである。

### 人文学専攻科の設置

将来計画に対する学部内の関心を高める直接的契機となったのは、昭和47年に提出された「昭和48年度概算要求書」において、従来の「法学科」新設と並んで「専攻科」の新設を要求したことであった。この専攻科問題に取り組むため、学部内には教官6名で構成される「将来計画委員会」が組織されていたが、そこでの検討結果を踏まえて、新設を要求する専攻科は、人文科学系と社会科学系とに分離せず、「人文学専攻科」として一本化することになった。これによって既存の文学科と経済学科との教育面における関係の強化を図るとともに、専門教育の水準を高めることをも期待されたのである。この専攻科の新設要求は、幸いにも認められるところとなり、昭和48年(1973)4月1日をもって、修業年限1年、学生定員10名の「人文学専攻科」が設置されることとなった。したがって、この時期の学部改革は、既存の文学科と経済学科の2学科構成を前提としつつも、学部終了段階の「専攻科」において、いわば「上から」、両学科の関係と協力の体制を強化することをねらうものであった。

「中間学科」構 昭和47年11月には、関学長の死去に伴う後任学長とし  
想とその不調 て市村学部長が選出され、新学部長には木戸田四郎教授が選出されて、大学・学部とも新しい陣容を構えることとなった。しかし、学部改革は引き続き推進させるべきものとされ、木戸田学部長は就任早々、学部改革への精力的な取組みを開始し、将来計画委員会は学部改組の試案として、実質4種類の改組案を呈示するに至った。すなわち、人文学部を、文学科、経済学科及び法学科の3学科へ改組する構想(A案)、同じく文学科、経済学科及び社会・心理学科の3学科へ改組する構想(B案)、また人文学科、純文学科、経済・経営学科及び法律・政治学科の4学科へ改組する構想(C案)、更に文学科、人文学科及び経済学科(又は社会科学科)の3学科へ改組する構想(C'案)であった。これを受けて学部内の改組論議にはわかに高まり、わけても議論の焦点となったのはC'案であった

## II 部局史(Ⅰ)―各学部史

から、その「人文学科」を構成するとされた哲学、史学、心理学及び社会学の各教室の去就が注目されたのであった。

他方、かねてよりカリキュラム改革の必要性を主張し、また地方大学の貧困な研究条件の下で、いかにして研究者として自立していくための条件を確保するかについても議論を深めていた、主として経済学科の若手教官層も、改組問題の検討を進めるなかで、改組を通じての研究・教育条件の改善を企図し、その具体案として「経済学科若手教官による改組案」(通称、8人委員会案)を提案するに至った。この「8人委員会案」は、C'案の志向を更に徹底させて、人文学部を第1、第2及び第3人文学科の3学科の構成にして、特に第2人文学科に既存の文学科と経済学科との「つなぎ」の役割を担わせて、学部としての研究・教育の有機的連関の強化＝総合化を図ろうとするものであった。これらの諸改組案のうち、「8人委員会案」が、経済学科会議における承認を受けた後、学部教授会の審議に付されたが、文学科から異論が出され、学部としての合意を得ることができず、かかる方向での改組はひとまず不調に終わった。しかし、当時の客観的状況は、次項で見るように学部規模での改組構想をこのような結末のまま放置することを許さなかったのである。

### (2) 経済学科から社会科学科へ

昭和48年3月ごろから本格化した「中間学科」  
「地域社会論」の増設

新設による学部改組の構想は、経済学科では承認されたものの、文学科の強硬な反対によって、学部としての合意の形成までには至らず、概算要求は再び学科レベルの検討に移されるかに見えた。しかし、当時の社会状況を反映して、文部省は各大学の概算要求に対しては、「大学改革」の推進に資するものであることを前提条件とするとの強い意向を表明しており、本学の要求に対しても、「大学改革及びこれに伴う大学の整備・充実に関する具体的構想並びに進捗状況についても説明を求める」方針であることが判明した。こうして、「将来の構想」又は「将来に対するビジョン等」の背景を持たないような単純な学科目増設は要求し難い状況が生まれていたのである。

人文学部教授会は、こうした事態に対応するため、48年6月、「人文学

部拡充試案」をまとめ、「今後は学部の拡大充実を図るとともに、学部の学科構成・カリキュラム編成に改革を加えて研究・教育上に学部の一体性を強化」する方針を確認しつつ、人文学部に「社会関係学科」を新設することを暫定的に表明して、新学科の性格、教育目標、構成等を呈示し、更に50年度概算要求に向けての検討を継続することとした。このような経緯のなかで、経済学科の当面の概算要求としては、交渉の余地を残しつつも、「社会福祉論」の学科目増設を提出することとした。

学部長・事務局を介しての文部省との折衝のなかで、学科目増設が実現しそうなこと、増設する学科目としては当初の「社会福祉論」よりも、もっと広領域をカバーしうる「地方自治論」、「地域社会論」あるいは「社会調査論」などの総合的・複合的学科目の方が実現可能性が高いことなどが判明するに至り、要求学科目を「地域社会論」（教授1名、助教授1名）に改めた。

幸いにも、この「地域社会論」要求は、受け入れられて、49年4月から開講される運びとなり、人文学部創設以来初めての、学科目増設が実現した。学科改組はこれを布石として更に推進することになったのである。

**社会科学科への改組** 学科改組の布石としての「地域社会論」の増設が実現するという状況を踏まえて、48年11月ごろから、再び改組をめぐる論議が白熱化した。特に、この段階になると、改組は経済学科の枠組の中で構想することが確定的となったこともあって、既存の4教室間の利害関係が鮮明となり、他方、若手教官層の活動も再開され、また多数の教官がそれぞれの「私案」を提案するなど、正に「百家争鳴」の観を呈した。こうして、学科内の改組論議は、第2幕に突入した。

改組をめぐる論議の背景には、学部規模の改組をめぐる論議が行われた時期から引き続いてきた二つの志向があった。第1のものは、既存の経済学、経営学、法学及び社会学の4教室（コース）制の存続を前提として、相互の関連を強化しつつも、個別教室の拡充・整備を図ろうとする志向であり、その具体案としては、「法学科」新設案、個別教室の拡充のための学科目増設案などが構想されていた。第2のものは、既存の4教室（コース）制の再編を伴いつつ、社会科学諸分野の有機的、総合的関連の強化を

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

図ろうとする志向を持ち、その具体案として、「社会関係学科」案、「総合コース」設置案などが構想された。これらの相異なる志向の底流には、近年の多様化した社会現象の解明のための境界学問領域の位置づけや地方大学の独自の機能などをめぐる「学問論」、「大学論」が横たわっており、容易に決着を見るような問題ではなかったが、しかし、議論は一定の段階で集約されて、概算要求として具体化されねばならないものでもあった。

この集約と具体化の過程は、明けて49年1月早々から開始され、2月末までに、ほぼ「改組」案＝新学科の骨格が決定された。すなわち、①新学科の名称は、社会科学科とし、学士号は「社会科学生」とする。②学科は3コース編成とし、「経済・経営コース」、「法学コース」及び「社会学」を中心とする「社会科学総合コース」とする。③新規増の学科科目数は、「諸般の事情」より推して7学科目を目標とする、などであった。このような原案をもって、文部省との折衝を進めるなかで、3コース制を、「経済学・経営学コース」及び「法学・社会学コース」の2コース制に改め、また新規要求の学科目を「現代経済論」、「経営学Ⅱ」、「社会科学方法論」、「社会調査・情報科学」、「政治学・国際関係論」、「社会保障法・労働法」、「現代社会論」の7学科目とすることとし、更にカリキュラムの編成作業を進めて、4月下旬には「昭和50年度概算要求書」としてまとめ上げたのであった。

こうして、概算要求提出後も文部省との折衝が継続されるなかで、改組案の詳細が煮つめられ、49年11月時点にもなると、予想される学生増の幅に対応した学科目要求案の検討まで求められたことから、「改組」の実現は確実視されるに至っていたが、ついに50年1月の政府予算案の決定により、経済学科改組＝社会科学科新設が確定したのであった。最終的に明らかとなった改組の規模は、4学科目増、学生定員65名増となり、当初の要求よりも若干縮小されていたが、この間、学内はもとより地元からも県知事、県教育長等の国への積極的な働きかけがなされ、地域社会のこの改組に対する期待の強さがうかがわれた。表2は経済学科と社会科学科の学科目対照表である。

表2 経済学科と社会科学科の対照表

旧				新									
学部	学科	講座又は学科目	教官定員			学部	コース	講座又は学科目	教官定員				
			教授	助教授	助手				教授	助教授	助手		
人文学部	経済学	理論経済学	1	1	1	人文学部	経済学・経営学コース	理論経済学	1	1	1	3	
		経済史	1	1	1			3	経済史	1	1	1	3
		経済政策	1	1	2			現代経済論・マーケティング論	1	1	2		
		財政学及び金融論	1	1	2			経済政策	1	1	2		
		統計学及び地方経済論	1	1	1			3	財政学及び金融論	1	1	1	3
		経営学及び商業学	1	1	2			2	労働経済論及び地方経済論	1	1	1	3
		会計学	1	1	2			2	経営学	1	1	1	3
		社会学	1	1	2			2	社会	1	1	2	
		憲法・行政法及び政治学	1	1	2			2	社会科学方法論	1	1	1	3
		民法	1	1	1			3	社会学	1	1	1	3
		商法・労働法	1	1	2			2	社会調査・社会福祉論	1	1	1	3
		地域社会論(注)	1	1	2			2	憲法・行政法及び政治学	1	1	2	
		計	12	12	4			28	行政学・社会保障法	1	1	2	
					民法	1	1	1	3				
					商法・労働法	1	1	1	3				
					地域社会論	1	1	2					
					計	16	16	10	42				

(注) 昭和49年4月増設。

(3) 社会科学科の充実と学部創設への展望

昭和50年4月をもって発足を見た社会科学科は、その後順調に整備が進み、昭和53年度には完成年度に達して、その卒業生も既に2期生までを社会に送り出すに至っている。新学科が、「社会現象を総合的に把握する能力を養い、激動する経済、社会情勢に創造的・発展的に対処しうる人材の養成」を教育目標として設定したユニークなものであったことから、学外からも注目されることとなり、国立大学の人文社会系学部の改組パターンの一つの典型として、「茨大方式」と呼ばれているなど、旧帝大

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

系大学のように社会科学系諸分野を細分化しない構成をとっているところに特色を持っている。

新学科は、旧経済学科と比較してみると、学科目数において45%増の16学科目、教官定数（助手を含む）において50%増の42名、学生定数において70%増の1学年205名となっており、研究・教育の単位としては、既に「学部」を構成しうるほどの規模に達している（ただし、旧経済学科における「地域社会論」の増設を改組の一環として算定する）。こうした客観的な状況の下で、社会科学科の一層の発展のためには、これを現在の人文学部から分離・独立させ、新たに「社会科学部」として編成替えることが構想されており、既にそのための準備作業も開始されている。例えば、現在の社会科学科の教育体系が、当初のねらいをどの程度まで実現しえているかについての調査・研究などがそれである。その中間報告は、「昭和53年度文部省教育改善経費」による『教育改善プロジェクト報告書』及び「社会科学教育と学生の意識」（茨城大学『政経学会雑誌』、第41号）としてまとめられている。このほか、学科将来計画委員会の専門部会においては、学部構想具体化のための調査・研究なども進められており、近い将来に予想される「社会科学部」の創設に備えている。

### （4）文学科改組に至る経過

#### ① 複合学科目の分割拡充を要求した時期

人文学部の発足によって、文学科には複合学科目ができる。複合学科目は、領域の異なる二つの学科目が1学科目を形成しており、教官定員も少なく、研究教育上支障をきたすことが多い。したがって、人文学部の発足以来、概算要求は専ら複合学科目の分割拡充であった。要求された学科目

表3 複合学科目の分割拡充の概算要求案

分割拡充すべき複合学科目	要求学科目	教官定数		要求順位
		教授	助教授	
東洋史学及西洋史学	西洋史	1	1	1
国語及中国文学	中国語学文学	1	1	2
仏語学・仏文学	仏語学	1	1	3
その他（哲学の充実）	日本思想史	1	1	4

と定員及び順位の一覧表を示すと表3のとおりである。

しかし、この線にそった概算要求が認められたのは、昭和52年の中国語学文学（教官定数：教授1，助教授1）だけであった。

② 文学科改組案検討から実現までの時期

文理改組のひずみ是正型の概算要求は、文、経済両学科ともほとんど実現されず、概算要求のスタイルを変えなければならないという認識が生まれた。昭和47年から48年にかけては、両学科を含めた人文学部全体の改組案が検討されたが、文学科は経済学科に比べてどちらかといえば消極的であった。48年後半からは、経済学科単独での社会科学科への改組が検討され、概算要求が提出され、49年には社会科学科への改組が承認された。

このような状況のなかで、「文学科はこのままで良いのか」という意識が生じ、49年6月に文学科将来構想有志懇談会ができ、文学科改組についての検討が本格的に開始された。

文学科改組案検討から実現までの経過は、文学科将来構想有志懇談会における検討の時期（49年6月～10月）と、文学科将来計画委員会を中心としての文学科全体における討議と概算要求の提出から実現まで（49年11月～52年末）に分けられる。以下、それぞれの時期において検討された主要な事柄について述べる。

(i) 文学科将来構想有志懇談会における検討

昭和49年6月12日に第1回の会合を持った文学科将来構想有志懇談会（以下「有志懇談会」と略す）は、作業課題及び手順を次のように決めた。

<作業課題> 従来の不完全学科目の補充という線を越えて、将来は人文学部（仮称）として独立するという展望の下に文学科の将来を抜本的に検討する。

<作業手順> 作業は次の3段階で進める。

第1段階：a 文学科教官の意見聴取

b 他大学の資料収集

第2段階：資料の整理

第3段階：将来計画案の作成

昭和49年6月から11月までの間に8回の会合を開き、有志懇談会の意見

## II 部局史〔I〕—各学部史

を次のようにまとめて、11月7日の文学科将来計画委員会に提出した。

文学科の構成：学科を人間科学コース，日本・アジア文化コース，欧米文化コースの3コースとし，学生はコース又は専攻のいずれかに所属させる。

コース制に分ける理由：従来の7専攻に分けての教育は，専門教育という目的を果たすには良い組織であるが，大学の大量化，社会の要請や学生の意識の多様化に対応するためには，専門教育と同時に総合化の方向での教育も必要であると考えられるからである。

(ロ) 文学科全体における検討と概算要求の提出から実現まで

昭和49年の11月以降，文学科の将来計画は，文学科将来計画委員会を中心として，文学科全体で検討されるようになった。検討された主な点は，各コースの学科目の配分，従来の専攻・教室が複数のコースにまたがる場合の学生指導と教室運営のあり方，コース制を生かすカリキュラム（総合科目）等であった。また，常に問題にされたのは，教養部との関連であった。この点については，大学全体の改革構想の中で，教養部解体が打ち出されたこと，教養部の語学・人文学系と人文学部の文学科を統合しようとする空気の存在等によって，将来計画についての人文・教養合同会議を作って，その調整が図られた。更にこの点で触れておかなければならないことは，プロジェクトチームによる検討である。一つは文部省から助成金の交付を受けた人文学部と教養部の教官による「人文学部・教養部における教育課程等の改善」を検討するチームであり，もう一つは，教養部，人文学部及び教育学部の教官による「茨城大学における外国語教育の改善」を検討するチームである。いずれも代表者は人文学部の赤尾憲一教授で，前者は昭和52年3月に『茨城大学人文学部・教養部における教育課程等の改善に関する調査報告』，後者は昭和53年3月に『茨城大学における外国語教育の改善に関する調査報告』をまとめた。

これらの検討を踏まえて昭和52年度に提出された昭和53年度の概算要求が承認され，昭和53年度から人文学科が発足した。人間研究コースの名称が基礎・比較文化コースになったこと，コースの下に日本文化論，アジア文化論などの，従来の学科目が幾つか集まった大学科目を置いたことなどが，初期に考えられた案と異なるところである。



## (5) 人文学科の発足とその前後の比較

## ① 研究教育組織上の変化

研究教育組織の変化は、文学科と人文学科の構成を示した表4を見れば、一目りょう然である。文学科が七つの教室(専攻)によって専門教育を目指していたのに対して、人文学科はコース制を取り、専門教育だけでなく、広い領域にわたっての総合教育を目指しているところに最大の特色がある。

表4 文学科と人文学科の構成  
文学科の構成

教室(専攻)	学 科 目	教 員 (53年度の現員)				
		教 授	助教授	講 師	助 手	計
哲 学	理論哲学			1		3
	実践哲学	1	1			
心 理 学	理論心理学	1	1			4
	応用心理学	1	1			
史 学	日本史学		2			5
	東洋史学 西洋史学	1		1 1		
国 文 学	国 文 学		1	1		4
	中国語学・中国 文学 国 語 学	1	1			
英 文 学	英 語 学	1			1	5
	英文学	1	1			
	米 文 学	1				
独 文 学	独 文 学 独 語 学	2		1		3
仏 文 学	仏文学・仏語学	2		(1) 外国人		2 (3)

II 部局史〔I〕—各学部史

人文学科の構成

コース	学科目	教育内容	教員（54年度の現員）				
			教授	助教授	講師	助手	計
基礎・比較文化	人間科学論	認知理論 人間理解 社会行動	3	1		1	5
	比較文化論	文化人類学 国際関係学	2				2
日本・アジア文化コース	日本文化論	日本古代中世史 日本近世近現代史 日本古典文学 日本近代文学 国語学	1	3	2		6
	アジア文化論	アジア史 中国語学	1	2			3
欧米文化コース	ヨーロッパ論	西洋古代中世哲学 西洋近代哲学 西洋現代哲学 ドイツ文学 フランス文学 フランス文化・事情	5	2	2 (1) 外国人		9 (10)
	英米文化論	英米文学 英語学	3	1	1		5

② カリキュラム上の変化

人文学科は、コース卒業と専攻卒業という二つのタイプの卒業生を社会へ送り出すわけである。専攻卒業の場合は、従来の文学科の場合とほとんど変わらないが、コース卒業生の場合は、卒業研究を必修として課さず、できるだけ広く学ぶことを求めている。ただし、改組の主要な目的である

総合教育の実を挙げるために、コース履修、専攻履修の別なく、すべての学生に、所属するコースの総合科目が必修として課されている。このことは、教官の共同研究を前提として成立するものであり、総合的研究と教育の実践の核になっている。事実、改組後、総合科目運営委員会が設置され、後述するような共同研究、講義、公開講座が実施されている。

#### (6) 新入文学部への構想

社会科学科が学部として独立すれば、人文学科も学部として独立することは明らかであり、このことについては、人文学科を構想するときから射程に入っていたわけであるが、現在のところ各コースの不十分なところを補うことと、総合化の実をより一層挙げることに主眼をおいて、新入文学部の構想を検討中である。

## 第2節 人文学部の組織と運営

### 1 組織・機構

#### (1) 学科、コース、教官定員

昭和54年度現在、人文学部の学科組織は、人文学科と社会科学科とからなり、人文学科には、基礎・比較文化、日本・アジア文化、欧米文化の3コース、社会科学科には、経済学・経営学、法学・社会学の2コースがある。そして、人文学科では6大学科目、社会科学科では16学科目がそれぞれ開設されている。

人文学部発足以降の教官定員の変遷を表示すれば表5のごとくである。

表5の教官定員の変遷表からも推測されるように、文理学部改組以後の人文学部の研究教育組織は、昭和50年代に入って大きく変容している。前節で既に述べられているように、この変容は、両学科の改組の結果にほかならない。昭和40年代の高度経済成長政策の一環として組み込まれていた「理工学部重視」という大学政策の一般的傾向のなかで、あるべき学部の実現を目指して、単に定員増、施設拡充などの条件整備追求だけでなく、社会構造の変化に照応した教育研究の充実〔対象・内容の総合的把握〕を追求してきた人文学部成員の努力が、既述のような両学科の組織拡充に結

II 部局史(Ⅰ)―各学部史

表5 教官定員の変遷

学 科	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
人 文 学 科													
教 授	11	12	14	14	14	14	14	14	14	15	16	16	21
助 授	13	13	13	11	11	11	11	11	11	10	10	10	8
講 師	2	1											
助 手	1	1											
計	27	27	27	25	25	25	25	25	25	25	26	26	29
社 会 学 科													
教 授	8	9	9	11	11	11	11	12	12	14	15	16	16
助 授	8	8	9	11	11	11	11	12	12	14	15	16	16
講 師	1	1	1										
助 手	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	6	8	10
計	18	19	23	26	26	26	26	28	28	32	36	40	42

注：両学科はそれぞれ、文学科から人文学科（昭和54年度）へ、経済学科から社会科学科（昭和50年度）へと、改称している。

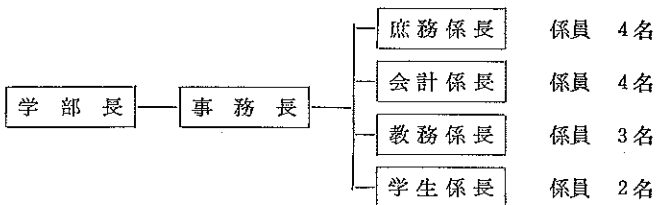
実されていると言うことができる。

この両学科の改組による既述の教育研究組織の確立に至るまでは、昭和49年度に当時の経済学科で「地域社会論」の1学科目増、昭和52年度に当時の文学科で「中国文学」の1学科目増が、目立つくらいである。したがって、それ以前は、文理学部改組に伴う学部内の教育研究体系の整備期であったと特色づけることができる。

(2) 事務機構、事務官の定員

昭和54年度現在の人文学部の事務機構を示せば表6のごとくである。

表 6



人文学部発足以降の事務官定員の変遷は表7のごとくである。

表7 事務官定員の変遷

職 種		42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
行 (一)	事務官・技官 事務員・技能員	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行 (二)	技官・技能員 事務官・用務員	3	2	2	1	1	1	1						
		6	9	9	9	8	8	8	8	8	9	9	10	11
計		15	17	17	17	16	16	16	15	15	16	16	17	18

(昭和54年5月31日現在)

事務機構の中で、学生係は昭和51年度に設置された新しい係である。前年度の学科改組(社会科学科の実現)に伴う大幅な学生定員増及び経済情況の悪化によって困難になりつつあった学生の就職状況に対処するために増設された。

人文学部発足以降、事務官定員の総数にほとんど変化がないのは驚きである。この間の教官定員1.6倍増、学生定員1.75倍増と比較すれば一層その感が強い。しかし、実態としては、総定員法による定員削減と改組などに伴う定員増との相殺現象の展開として変遷があることに注意しなければならない。ということは、改組を通じての定員増への尽力が間断なく伏在していることを意味する。

(3) 学生の定員(学科、専攻別)

人文学部で入学を許可する学生定員及び昭和54年5月31日現在の在籍学生の内訳を学科・コース・専攻別に示せば表8~10のごとくである。

表 8

人文学科・定員一〇名	コース	専	攻	収容可能数	在籍学生数
	基比化ス 礎較コ ・文↓		心理学専攻		20
		史学専攻		4	5
日アス 本文 ・化 アコ ↓		史学専攻		12	13
		哲学専攻		4	1
		国語学国文学専攻		12	12
		中国語中国文学専攻		8	3

Ⅱ 部局史(Ⅰ)―各学部史

欧 米 文 化 コ ー ス	史学専攻	4	9
	哲学専攻	12	9
	独語学独文学専攻	12	5
	仏語学仏文学専攻	14	3
	英語学英文学専攻	20	16
小 計		122	102

表 9

	専 攻	各年次収容 可能数	3年次在籍	4年次在籍	過年次在籍
文 学 科 ・ 入 学 定 員 七 〇 名	哲 学 専 攻	9	5	3	10
	心 理 学 専 攻	12	12	12	6
	史 学 専 攻	15	18	15	6
	国 文 学 専 攻	12	13	10	3
	英 文 学 専 攻	12	13	17	1
	独 文 学 専 攻	9	1	1	—
	仏 文 学 専 攻	6	3	7	3
小 計		75	65	65	29

注：昭和53年4月1日に発足した人文学科では、学生のコース・専攻所属が2年次から行われるので、表8に示される在籍学生数とは2年次学生の所属内訳である。

表 10

社 会 学 科 ・ 入 学 定 員 二 〇 五 名	コ ー ス	専 攻	3年次在籍	4年次在籍	過年次在籍
	経済学・経 営学コース	経 済 学	40	48	18
		経 営 学	22	21	6
	法学・社会 学コース	法 学	81	65	18
社 会 学		51	57	16	
小 計		194	190	58	

注：社会科学科の場合、必修制のゼミナール制度を採用しており、学生のゼミナール所属の結果を通じて、専攻別、コース別の学生所属数が算出される。コースごとの入学定員は定めていない。

## 2 運営組織

### (1) 教授会

人文学部の運営は、茨城大学学則の定めるところに従ってなされるが、管理運営の具体的機関としての人文学部教授会に関しては、人文学部教授会規則がその組織及び権限を詳細に規定している。次にこれを掲げる。

茨城大学人文学部教授会規則

(昭和42年6月1日)  
制 定

第1条 この規則は、人文学部に置く教授会の組織、所掌事項及び運営等について定める。

第2条 教授会は、専任の教授、助教授、講師及び助手をもって組織する。

2 教授会が必要と認めたときは、構成員以外の職員を出席させることができる。

第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学科及び学科目に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入退学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 授業及び試験等に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 諸規則の制定及び改廃に関する事項
- (8) 教員の人事に関する事項
- (9) 学部長候補者の選出に関する事項
- (10) 予算に関する事項
- (11) その他重要な事項

第4条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 学部長事故あるときは、あらかじめ学部長が指名する者が議長の職務を行う。

第5条 教授会は、毎月1回開くものとする。ただし、必要がある場合には臨時に会議を開くことができる。

第6条 教授会は、構成員の5分の3以上の出席がなければ会議を開き議決することができない。

2 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 教授会は、専門の事項について必要があるときは、委員会を置くことができる。

2 前項の委員会の組織及び運営については、別に定める。

## II 部局史〔I〕—各学部史

第8条 教授会の庶務は、事務部において処理する。

第9条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関して必要な事項は別に定める。

第10条 この規則の改正は、教授会の議決による。

### 附 則

この規則は、昭和42年6月1日から施行する。

### 附 則

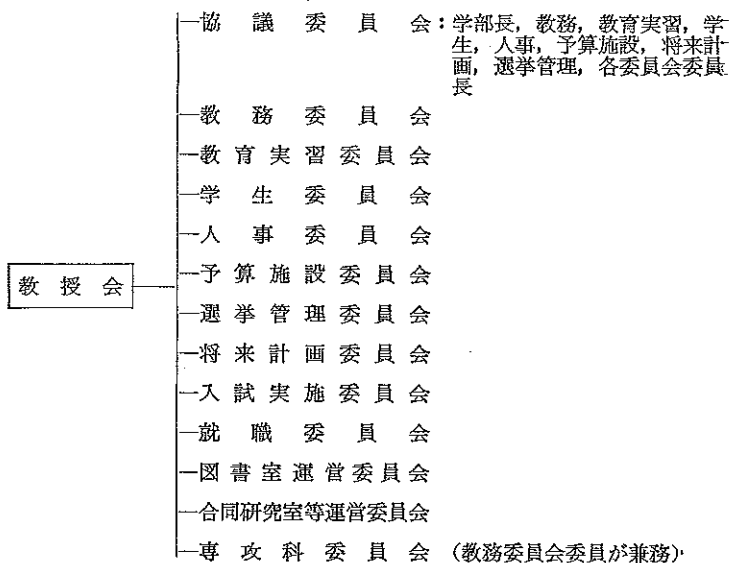
この規則は、昭和44年7月16日から施行する。

なお学部運営のための機関として、学科会議及び教室会議があり、特に前者は、人文学部の複合学部という性格上、非常に重要な機能を果たしている。教室会議は事務連絡会という程度で、人事、教育研究組織事項はすべて学科会議の審議、議決の事項としている。学部運営の公開など民主化の一環である。

### (2) 各種委員会

また、学部運営を円滑ならしめるために、教授会の下に、特別の専門的事項を審議し執行するため表11に示すような諸委員会が常設されている。

表 11





### 第3節 人文学部の研究教育活動

#### 1 教官の研究活動と人文図書室

##### (1) 各学科の研究状況

##### 1) 総合科目運営のための共同研究

人文学部においては当初の経済学科を社会科学科に、文学科を人文学科に改組したことに伴い、授業科目の中に複数の教官の担当になる総合科目を導入したが、その授業科目を運営していくに当たり幾つかの研究グループが作られ、それぞれのテーマに従って共同研究を行い、その成果を授業に反映させている。この共同研究は今後も恒常的に進められていくが、その成果として昭和55年度（1980）に開講予定の総合科目の授業には次のようなものがある。

人文学科：「文化とパーソナリティ」、「アジア近代化への道」、「第一次世界大戦」

社会科学科：「大正デモクラシーの地域的展開」、「独占資本の諸類型」、「国家と民主主義」、「都市・自治体・住民・市民」、「現代資本主義と地域社会」、「社会問題と社会保障」、「現代経済と社会」

これらの中には、文部省の特定研究の交付金を受けているチームもあるが、総合科目の予算として、学部の共通経費から1科目につき3万円の費用を計上して研究教育のまとめに当たっている。また研究の成果を地域に還元するために、例えば、第一次世界大戦のように、幾つかの研究については公開講座も計画されている。人文学科、社会科学科の両学科とも総合科目の運用は、将来の学部構想の中で重要な意味を持つであろう。

##### 2) 紀要に見られる研究状況

本学部では、昭和42年（1967）人文学部発足と同時に教官の研究活動の場として、人文科学分野に関する『人文学部紀要（人文学科論集）』（11号まで『人文学部紀要（文学科論集）』）と社会科学分野に関する『人文学部紀要（社会科学）』とを設け、それぞれ毎年1回発刊して昭和54年度までで13号を数えるに至った。紀要編集には予算委員会が当たり、毎年執筆希望者全員の論文掲載が可能なように予算配分の面で考慮が払われている。掲載論文は

## II 部局史〔I〕—各学部史

それぞれ5編程度、発行部数は共に350部、各大学及び研究所に送付し、相互に交換を行っているが、それぞれの分野での交流を更に盛んにならしめるために、今後紀要の送付先の洗い直しと同時に発行部数等については更に検討を加えてゆくことが考えられている。

### 3) 博士号が授与された研究

人文学部在職中、その専門分野の研究業績に対して学位を授与された教官及びその論文題目は次のとおりである。

氏名	論文題目	授与年月日	授与大学
武井 邦夫	利子生み資本の理論	昭和48年9月19日	東京大学
今井 雅晴	時宗成立史の研究	昭和52年3月3日	東京教育大学

### (2) 科学研究費による研究

人文学部発足以来、昭和54年度（1979）までの間に文部省科学研究費の交付を受けた研究は以下のとおりである。

#### 昭和42年度

堀越孝一	十五世紀フランスの記述資料の特性	8万円
鈴木邦武	ゲーテの晩年におけるロマン主義的傾向について	12万円

#### 昭和43年度

島田良二	平家前期私家集の研究	10万円
木戸田四郎	日本近代化と豪農層	15万円

#### 昭和44年度

宮田俊彦	地域開発の促進と鹿島臨海工業地帯の造成に関する実証的研究	60万円
白藤礼幸	上代仏典注釈書にみえる字音注・義注の研究	11万円
島田良二	平安前期私家集の研究	11万円
小林三衛	戦後入会権裁判の実証的研究	16万円
東 敏雄	日本農業の労働力基盤	19万円
木戸田四郎	日本近代化と豪農層	21万円

#### 昭和45年度

石原道博	産業構造の変革と住民生活	140万円
宮田俊彦	地域開発の促進と鹿島臨海工業地帯の造成	60万円

- 田原善郎 近代倫理思想におけるマルチン・ルターの位置 14万円  
 島田良二 平安前期私家集の研究 12万円  
 進藤 寛 第一次大戦以降昭和初期にいたるわが国の銀行合同 23万円  
 小林三衛 戦後入会権裁判の実証的研究 16万円  
 木戸田四郎 日本近代化と豪農層 21万円
- 昭和46年度
- 宮田俊彦 地域開発の促進と鹿島臨海工業地帯の造成に関する実証的研究 60万円  
 佐藤守弘 産業発展と地域社会の再編成 83万円  
 白藤礼幸 上代漢字音体系の研究 13万円  
 進藤 寛 第一次大戦以降昭和初期にいたるわが国銀行合同 20万円  
 木戸田四郎 日本近代化と豪農層 21万円
- 昭和47年度
- 石原道博 産業構造の変革と住民生活 130万円  
 中島史雄 現代イギリス会社法における商務省の行政介入制度の研究  
 ——ことにディスクロージャ制度（会社の内部情報の公開強制制度）との相関的研究 20万円  
 小林三衛 農地法の改正と背景 15万円  
 木戸田四郎 在郷商人層の台頭と城下町商業の推移 21万円
- 昭和48年度
- 木本英人 霞ヶ浦再開発と地域社会および住民生活の変化 60万円  
 佐藤守弘 技術革新にともなう地域社会の変貌と住民生活 80万円  
 小林三衛 地域開発と土地問題 15万円
- 昭和49年度
- 野口元大 「夜の寝覚」を中心とする後期物語文学の基礎的研究 30万円  
 佐藤恵一 アメリカ金本位制成立過程における本位制論争に関する研究  
 30万円  
 徳江和雄 第1次大戦前（1870—1914）のイギリス主要産業における景  
 気循環と独占の形成 27万円  
 石原道博 総合研究 『鹿島開発』（古今書院）

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

### 昭和50年度

- 河内八郎 水戸藩関係史料による——幕末政治史の研究—— 31万円  
帯刀 治 コミュニティー構造の変容——「区」有文書の分析による—— 28万円  
徳江和雄 第1次大戦前(1870—1914)のイギリス主要産業における景気循環と独占の形成 28万円  
野口元大 『うつぼ物語の研究』(笠間書院)

### 昭和51年度

- 木本英人 霞ヶ浦再開発問題と地域社会の変貌過程 70万円  
佐藤守弘 機械工業労働とコンビナート労働の比較研究——日立工業地帯と鹿島臨海工業地帯における労働者の社会的性格の分析 90万円  
鈴木邦武 ゲーテとオリエント——「西東詩集」成立に関する比較文学的研究—— 33万円  
奈倉文二 「製鉄合同運動」(日本製鉄株式会社成立過程)に関する史的・実証的分析 30万円  
田中重博 シビル・ミニマム論についての批判的検討 25万円

### 昭和52年度

- 藤村 通 現代社会の構造的緊張に関する総合的研究 302万円  
鈴木邦武 ゲーテとオリエント——「西東詩集」成立に関する比較文学的研究—— 30万円  
中島史雄 少数株主保護制度の機能的限界と行政介入——イギリス会社法を中心として—— 38万円  
奈倉文二 「製鉄合同運動」(日本製鉄株式会社成立過程)に関する史的実証的研究 30万円  
鈴木邦武 『ゲーテとコーラン——「西東詩集」成立に関する比較文学的研究, その1——』(南江堂)

### 昭和53年度

- 河内八郎 水戸藩崩壊過程の総合的研究 200万円  
帯刀 治 開発地域における病理現象の顕在化と地域社会計画の課題

40万円

中島史雄 少数株主保護制度の機能的限界と行政介入（イギリス会社法を中心として） 40万円

松村直道 「現代的貧困」の生成過程と「地域福祉」の構想に関する実証的研究 36万円

川喜多喬 労働力流動化政策と雇用の長期展望に関する研究 35万円

佐藤勝則 三月革命のオーストリアにおける農民解放過程の研究

35万円

#### 昭和54年度

荒井信一 両世界大戦（第1次、第2次）と欧米文化の変動に関する総合的研究 290万円

河内八郎 水戸藩崩壊過程の総合的研究 50万円

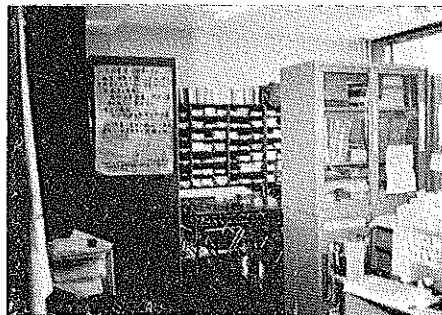
今井雅晴 一遍の思想史的研究——『一遍上人語録』の再検討 39万円

鎌田彰仁 社会的生活世界としての労働社会の構成と特質 75万円

上記のうち、昭和52年度の特定研究「現代社会の構造的緊張に関する総合的研究」（代表者：藤村通）と昭和54年度の特定研究「両世界大戦（第1次、第2次）と欧米文化の変動に関する総合的研究」（代表者：荒井信一）は、それぞれ、その研究成果を総合科目の授業に反映させるべく取り組まれたものである。

#### (3) 人文図書室

人文学部では学部校舎建設の際 94.24m<sup>2</sup>の部屋を図書室に当てることを計画し、昭和43年（1968）9月竣工と同時に人文図書室を開室し、その運営のために人文図書室運営委員会を発足させた。当初は定員外職員を配置しての不十分な体制で発足したが、昭和54年（1979）社会科学科改組によって得られたポスト一つを当て、定員外職



人文図書室

## II 部局史 I—各学部史

員に代えて教務助手の採用が可能となり、昭和55年には司書1名を追加することが見込まれており、図書室としての機能を果たし得る体制がととのえられつつある。

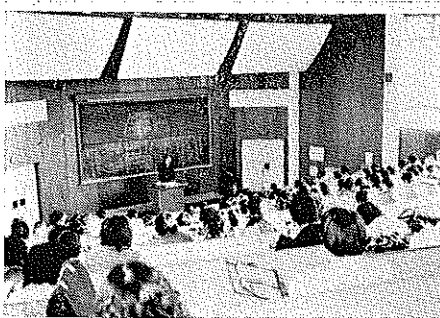
この図書室では主として購入・交換雑誌の整理、展示、貸出、新刊書・古書の目録の整理、保存などの業務を行ってきたが、今後は更に参考業務を重点的な業務として取り入れるべく、昭和55年には基礎的な参考図書のリスト作成がもくろまれており、図書室としての機能が十分発揮できるよう努力を続けているところである。

## 2 教育活動

### (1) 入学状況の推移

人文学部の入学定員は、表12でみるごとく、発足当初においては、文学科60名、経済学科120名、計180名であった。この定員は、昭和49年度の経済学科における学科目増設に伴い20名増となり、更に翌50年度の経済学科の社会科学科への改組により65名増となって、社会科学科は205名となり、文学科定員60名と合わせて人文学部の定員は265名に増加した。また、文学科の定員も昭和52年度の複合学科目の分割拡充に伴い10名増となり、引き続いて翌53年度の文学科の人文学科への改組によって40名増となって、人文学科の定員は110名に増加し、かくして、昭和53年度以降の人文学部定員は315名となり、発足時の約2倍(1.75倍)の定員を擁するに至っている。

この入学定員に対して、入学志願者は年度によって多少の変動が見られるものの、平均して5倍を示している。また、各年度の合格者総数のうち、



授業風景(人文10番教室)

茨城県内の高校の出身者の占める割合は、30～50%の間を変動しているが、最近5か年間について見ると、その割合は約40%である。なお、女子学生の入学者数に占める割合は、10～25%の間で変動があるものの、最近では約20%を示している。

昭和55.10.9 調査  
教務係  
表12 人文学部入学状況調べ

年度	学科	入学定員	志願者数	受験者数	実質倍率	入学者数	備考
42	文学科	35	438(145)	354(98)	5.9	55(17)	42.6文理学部政組により、人文学部になる(理学科→理学部)、文学科定員60名、経済学科定員20名
	経済学科	40	374(48)	276(33)	4.9	124(20)	
	文学科	60	561(180)	365(107)	4.4	123(2)	
43	経済学科	120	344(23)	1,905(203)	6.1	64(25)	
	文学科	60	577(162)	381(100)	7.4	118(6)	
44	経済学科	120	188(19)	1,765(181)	6.4	61(16)	
	文学科	60	508(154)	830(11)	6.9	121(3)	
45	経済学科	120	937(32)	1,445(186)	4.9	56(18)	
	文学科	60	547(169)	344(99)	4.8	118(4)	
46	経済学科	120	793(25)	1,340(194)	5.7	61(22)	
	文学科	60	555(187)	799(112)	4.4	117(4)	
47	経済学科	120	850(39)	1,405(226)	5.4	63(29)	
	文学科	60	499(160)	308(88)	5.2	125(8)	
48	経済学科	120	821(46)	1,320(206)	5.1	64(24)	
	文学科	60	561(189)	357(119)	4.6	127(8)	
49	経済学科	140	1,009(52)	1,570(241)	6.0	60(25)	経済学科20名定員増
	文学科	60	614(213)	385(131)	4.7	144(16)	
50	社会科学科	205	1,316(71)	1,930(284)	6.4	63(24)	経済学部政組により社会科学科設置 65名定員増
	文学科	60	495(165)	834(44)	4.1	205(15)	
51	社会科学科	205	1,078(79)	1,573(244)	5.4	67(18)	
	文学科	70	636(239)	322(105)	4.2	201(19)	
52	社会科学科	205	1,284(89)	1,920(328)	5.6	67(36)	文学科10名定員増
	文学科	110	555(224)	392(146)	4.5	206(19)	
53	社会科学科	205	1,378(85)	2,033(309)	4.1	67(36)	文学科政組により人文学科設置40名 定員増
	文学科	110	525(165)	427(147)	3.9	104(37)	
54	社会科学科	205	1,095(63)	1,620(228)	4.6	206(19)	
	文学科	110	525(165)	950(60)	4.4	110(41)	
	社会科学科	205	1,095(63)	989(61)	4.8	205(13)	

(備考) ( )は内数で女子学生数を示す。

昭和42年度の「」内は、2学科(文・経)の学生数である。

42年度入学定員は、学科定員には関係なく、政組を見込んだ入学者である。なお、倍率については人文学部定員に対する倍率である。

II 部局史( I )—各学部史

表13 文学科及び経済学科の卒業資格(昭和45年度)

学 科		文 学 科							経済学科	備 考
課程	科目別	文 学 士							経済士	
		哲 学	心 理 学	史 学	国 文 学	英 文 学	独 文 学	仏 文 学	(注)	
一 般	人文科学	12	12	12	12	12	12	12	12	各系列3科目
	社会科学	12	12	12	12	12	12	12	12	
	自然科学	12	12	12	12	12	12	12	12	
	計	36	36	36	36	36	36	36	36	9科目
教 育	外 国 語	16	16	16	16	16	16	16	16	英語8単位、独仏語のうち1科目8単位
	保 健 体 育	4	4	4	4	4	4	4	4	講義及び実技各2単位
	計	56	56	56	56	56	56	56	56	
専 門	専 攻 科 目	42	42	58	62	60	50	50	64	専攻科目は各専攻課程の科目中より選択する。 (卒業研究6単位を含む) 関連科目は各専攻課程に定められた関連科目中より選択する。 自由選択科目は専攻及び関連外の科目を選択する。
	関 連 科 目 自 由 選 択 科 目	36	36	20	16	18	28	28	16	
	計	78	78	78	78	78	78	78	80	
合 計		134	134	134	134	134	134	134	136	

(注) 経済学科には、次の4コースがある。経済学コース・経営学コース・法学コース・社会学コース

(2) カリキュラムの変遷

人文学部のカリキュラムには、学部発足当時の文学科、経済学科のものと、その両学科がそれぞれ発展的に改組されて発足した人文学科、社会科学科のものがあり、大別すれば4種類となる。ここでは、その新旧4学科のカリキュラムの概要を、それぞれの卒業資格の内容に注目しながら記



表14 社会科学科の卒業資格（昭和51年度までの入学者）

学士号：社会科学士													
一般教育科目								専門教育科目				合 計	
一般教育科目					外 国 語	保 健 体 育	計	共 通 必 修 科 目	専 攻 科 目	関 連 科 目	総 合 科 目		計
人 文	社 会	自 然	総 合	計									
12~16	8~16	8~12	0~4	36	12	4	52	4	70	8	82	134	

（備考） コースとして、次の2コースがある。

経済学・経営学コース

法学・社会学コース

しておこう。

まず、表13に示した文学科のカリキュラムは、哲学、心理学、史学、国文学、英文学、独文学、仏文学の7専攻に分けられるが、いずれの専攻の卒業資格最低単位も134単位であったが、専攻科目の必要単位数は専攻によってかなり異なっており、42単位から62単位の幅があった。同じ表13で経済学科について見ると、経済学、経営学、法学、社会学の4コース制が取られており、いずれのコースの卒業資格最低単位も136単位であったが、専攻科目の中には学科に共通な必修科目（憲法、経済史概説、経済原論、経済学史又は経済政策論）のほか、各コースの必修科目の指定があり、必修制の度合いの強いものであった。

次に、経済学科が改組されて発足した社会科学科のカリキュラムを、表14において見ておこう。このカリキュラムは、「個別専門領域の教育内容の深化とともに、境界領域に関する共同研究の成果による総合科目を新設する等によって、社会科学教育の総合化を推進する」という改組の教育目標を体現するものとして編成されている。また、経済学・経営学コース及び法学・社会学コースの2コース制が取られ、いずれのコースの卒業資格最低単位も134単位（昭和51年度までの入学者の場合、それ以降は138単位）とされた。その内容は旧経済学科のものとは大幅に異なり、学科共通必修科目が4単位に減じられた反面、新たに総合科目8単位が選択必修となって、

表15 人文学科の卒業資格（昭和54年度）

コース卒業の場合  
（学士号：文学士）

専攻卒業の場合  
（学士号：文学士）

区分	科 目	最低単位数
一 般 教 育	人文の分野	8単位以上
	社会の分野	8単位以上
	自然の分野	8単位以上
	総合科目	4単位以上
	小 計	32単位
教 育	基礎教育科目	4単位
	外国語科目	8単位
	保健体育科目	4単位
	計	48単位
専 門 教 育	総合科目	4単位
	コース内専門科目	20単位以上
	自由関連科目	20単位以上
	総合科目・ゼミナール	2単位
	計	82単位
合 計	130単位	

（備考） コースとしては、次の3コースがある。

基礎・比較文化コース  
日本・アジア文化コース  
欧米文化コース

区分	科 目	最低単位数
一 般 教 育	人文の分野	8単位以上
	社会の分野	8単位以上
	自然の分野	8単位以上
	総合科目	4単位以上
	小 計	32単位
教 育	基礎教育科目	4単位
	外国語科目	8単位
	保健体育科目	4単位
	計	48単位
専 門 教 育	総合科目	4単位
	指定する専門科目	20単位以上
	自由関連科目	20単位以上
	卒業研究	8単位
	計	82単位
合 計	130単位	

（備考） 専攻としては、次の8専攻がある。

哲学、心理学、史学、国語・国文学、中国語学・中国文学、独語学・独文学、仏語学・仏文学、英語学・英米文学。

専門教育科目については、標準履修年次が示され、それぞれの授業科目にA～Hの科目区分が付されて（通称A—H体系）、基礎科目（A科目）から総合科目（H科目）に至るいわゆる社会科学科一貫カリキュラムが実施され

ている。

更に、表15により、文学科が改組されて発足した人文学科のカリキュラムについて見ると、卒業形態がコース卒業と専攻卒業の2形態となり、いずれの場合も、その卒業資格最低単位は130単位で同一であるが、専門科目の履修方法は卒業形態で異なっている。これは、人文学科の教育目標が「職業教育を含む高度の専門教育」とともに「専攻科目を中心とした幅広い総合教育」にあることを反映したものである。コースとしては、基礎・比較文化コース、日本・アジア文化コース、欧米文化コースの3コースが、専攻としては、哲学、心理学、史学、国語・国文学、中国語・中国文学、独語学・独文学、仏語学・仏文学、英語学・英文学の8専攻が置かれている。

このようなカリキュラムの概観からも、人文学部を構成している二つの学科とも、改組を経ることにより、学問の現代的状況を踏まえ、多様化する社会的要請に対応しつつ、研究・教育の向上に努めてきたことが知られよう。

### (3) 厚生補導

在学中の学生諸君が、教官のほかに日常的に接触するところは、教務関係及び厚生補導関係の窓口かと思われる。人文学部において、当初、これらの業務を一手に引き受けていたのは教務係であったが、昭和51年4月からは学生係が新設され、これにより就職事務をはじめとする学生へのサービスが大幅に改善されることとなった。また、これらの窓口を介して、あるいは直接に学生諸君の要求を受け止めた教官組織が学生委員会、教務委員会、教育実習委員会等であった。

教官と学生が起居を共にしつつ、教官と学生の親睦、学生相互間の交流を図ることを目的とした行事として、「合宿研修」がある。その概要は表16にまとめてあるが、昭和46年度に開始されて以来毎年実施されており、初期においては数班に分かれて行われていたが、51年度からは1班編成となった。学部単位で行われる行事が乏しいなかで、この合宿研修は在学中のよき思い出となっているようである。

Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

表16 合宿研修の実施概要

年度	実施年月日	実施場所	研修内容等	参加者数		
				教官	学生	職員
46	46.11.15～20	大子合宿研修所	専攻、ゼミナール単位での 討論会、卒論中間報告	26	144	10
47	47.12.4～7	白 亜 紀 荘	討論会、卒論中間報告、ス ポーツ	28	161	7
48	48.11.1～2, 5～6	鵜 の 岬	工場見学、卒論中間報告、 ハイキング	32	159	9
49	49.11.6～8	御 前 山 荘	討論会、卒論中間報告、ハ イキング	25	190	8
50	50.11.11～13	高 萩 大 心 苑	学部改革説明会、同討論 会、ソフトボール大会	25	189	9
51	51.11.12～13	高 萩 大 心 苑	学部改革説明会、同討論 会、ソフトボール大会	27	210	4
52	52.11.9～10	高 萩 大 心 苑	将来計画説明会、同討論 会、ハイキング	31	237	4
53	53.10.30～31	高 萩 大 心 苑	将来計画説明会、同討論 会、ハイキング	23	199	4
54	54.11.12～13	高 萩 大 心 苑	講演会、討論会、ソフトボ ール大会	30	248	4

人文学部学生係資料より作成

(4) 卒業生の就職状況

人文学部の卒業生は、発足以来、昭和54年度までに1,830名に上り、現在各方面において活躍している。卒業生の就職先は、表17が示しているように、学科によってそれぞれ特徴がある。文学科の卒業生の就職先としては、教員が最も多く、次いで地方公務員、国家公務員となっている。しかし、昭和50年前後からは多様化が進み、卸小売業や製造業への就職者も多くなっている。また進学者も毎年4～5名を教えている。経済学科（社会科学科）の就職先としては、金融・保険・不動産関係の企業が最も多く、次いで製造業、卸・小売業関係となるが、最近では地方公務員、教員も増加しつつある。

人文学部全体として見ると、規模別就職先では大企業が圧倒的比率を占めており、就職先所在地としては、茨城県と京浜地区とで7割を占めている。

表17 人文学部卒業生の就職状況

産業別 就職先	年度														
	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
農	1	7	9	4	2	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1
鉱	6	21	3	1	2	1	3	3	1	3	3	1	2	2(1)	4
建設	3	1	1	3	2	4	1	1	1	1	3	3	3	3	3
製	11	11	5	5	1	1	1	1	1	1	3	3	3	2	8
印刷	18	23	5	1	2	1	5	6	1	1	1	2	2	1	8
機械	8	15	4	2	6	2	6	8	1	11	4	4	4	1	15
電気	1	12	6	2	1	19	6	9	4	6	2	2	34	311	26
その他	18	128	20	1	27	1	34	1	28	34	1	5	38(2)	45(1)	45(1)
小売	24	128	13	3	4	2	2	1	4	2	2	2	2	3	4
不動産	4	3	1	8	1	13	2	7	3	10	2	21	4	15	8
運輸	13	15	10	1	8	1	13	2	7	3	10	2	4	15	8
教員	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
公務員	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
労働員(国家)	(1)	10	6	8	5	12	5	12	10	2	11	7	26	44	17
"(地方)	7(1)	7	18	8	5	12	5	12	10	2	11	7	26	44	17
その他の	2(1)	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
上記以外	(1)	7	7	4	3	4	1	3	10	2	11	7	26	44	17
就職者	23(3)	95(4)	94	29	79	33	92	20	86	31	88	43	97	31	128
職者	2	3	6	4	3	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
進学	37(4)	101(6)	111	55	114	50	115	55	97	56	124	70	147	51	158
卒業生	38(1)	138(1)	138(1)	111	114	50	115	55	97	56	124	70	147	51	158

人文学部学生係資料より作成

(備考) (1) 学科欄の文、経、社は、それぞれ文、経、社を指す。

(2) ( ) 内の数字は、昭和45～47年度については、文理学部(文、経、社)の卒業生数、昭和53～54年度については人文学部経済学科の卒業生数を示す。

## 第4節 施設・設備・予算

### 1 建物・設備

文理学部の改組によって人文学部が充足したが、校舎の建築は昭和43年度に行われた。校舎建築に当たり文学科、経済学科それぞれから委員を選出して施設委員会を設置し、校舎の建築にかかわる基本的な事項を審議して、施設担当者と協議を重ねた。この結果、教室棟と管理研究棟を分け、教室棟は中庭を有する2階建とし、階段型大教室、視聴覚教室、演習室を含めて15教室を設営した。管理研究棟は6階建とし、1階と、2階の一部に事務室、会議室、応接室等を設け、2階以上を教官研究室及び演習室とし

表18 建物設備の充実状況

(単位：千円)

年 度	設 備	
42	計算機	565
43	人文学部校舎新営(RC-2, RC-6)	5,203m <sup>2</sup>
45	ミニコピーリーダープリンター	539
	乗用自動車	950
46	マイクロフィルム撮影機	665
	語学練習装置	1,960
47	脳波分析装置	2,890
	ユニバーサルカウンター	548
49	タキストスコープ	1,050
50	カード検索分類機	2,004
	複写機	600
52	語学練習装置(増設分)	1,196
	複写機	615
53	印刷機	590
	マイクロフィルムリーダープリンター	1,288

## 第2章 人文学部

た。なお5階には学部共通の人文図書室を設けた。建築延面積は5,203㎡である。これ以降人文学部の建物には変更がなく、現状では学生定員及び教官定員の増加によって、教室、研究室のいずれにおいても狭あいをかこっている。

次に教育研究用の設備について見ると、学部に配分された校費のほか設備充実費等を活用して漸次整備されてきている。

昭和42年度以降設けられた建物・設備について年度別に示したものが表18である。

### 2 学部予算

人文学部の校費は、研究費については教官当たり積算単価が低いこと、人文社会系学科科目には非実験科目が多いこと、学生当たり積算単価が低いことなどにより、学部配分額が他学部比べて少なく、教育研究上大きな障害になっている。更に支出面について見ると、定員外職員の人件費負担が大きな比率を占め、予算運用上甚だしく硬直的になっている。

表19 予算配分額の変遷

(単位：円)

	年度	学部配分額	教室配分額	教官1人当たり配分単価			非 実 験	実 験
				非 実 験	準 実 験	実 験		
人 文 学 部	42	8,206	3,013	55,000	/	165,000	1 : 3	
	43	8,144	3,103	55,000		165,000		
	44	10,295	3,800	63,000		189,000		
	45	12,397	4,346	70,000		210,000		
	46	13,828	5,413	87,000		261,000		
	47	16,631	6,509	104,000		312,000		
	48	17,357	6,604	105,000		315,000		
	49	18,543	6,817	105,200		315,600		
	50	22,458	7,580	110,000		330,000		
	51	29,229	12,943	160,000		480,000		
	52	33,943	16,050	180,000		540,000		
	53	40,389	22,150	220,000		660,000		
	54	48,444	29,540	260,000		780,000		

## Ⅱ 部局史〔Ⅰ〕—各学部史

その後社会科学科及び人文学科への改組により、学生定員増、教官定員増があり、配分額は総額において増加してきたが、教育研究上の必要額を満たすには至っていない。このようななかで予算運用上多少とも好転の兆しが見られることは、学科改組に伴って事務職員の定員増があり、定員外職員の人件費負担が減少したこと、及び従来非実験学科目として積算された学科目が実験学科目化されて、校費配分額が増加したことによるものである。

昭和42年度以降の校費の学部配分額及び教室配分額は、表19のとおりである。